

シンガポール

シンガポール共和国

面 積 588 km²

人 口 224.9万人 (1975年6月)

言語 英語, 華語, マレー語, タミール語

宗教 仏教、イスラム教、ヒンドゥ教、キリスト教

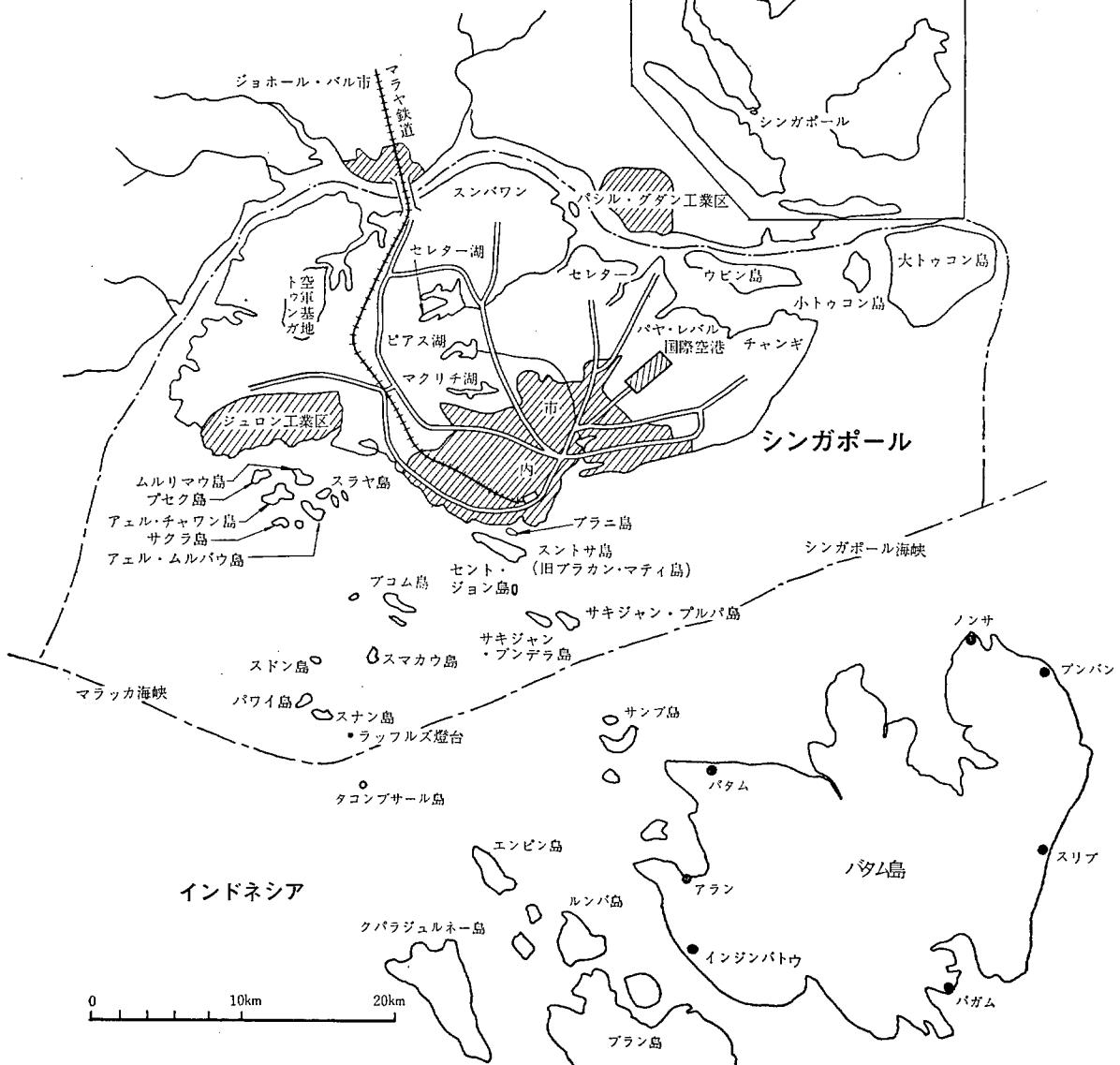
政 体 共和制

元首 シェアーズ大統領

通貨 シンガポール・ドル(1973年6月21日以降変動相場制。75年)

12月前半で1米ドル=約2.50 S ドル。

マレーシア



1975年のシンガポール

—経済不況に底入れのきざし—

独立後満10年目の75年、シンガポールでは李光耀政権の国内政治は依然安定を続けているが、周辺の国際環境はインドシナでの急激な解放や、その後のタイ、マレーシアでの国内情勢の悪化など同政権にとって好ましくない方向へ動きだしている。一方経済活動の面では、前年から引き続く不況がさらに深化し、1~6月は0.2%の経済成長率を記録したが、後半にいたって政府主導型で回復しあり、全体として4.1%の成長にもどるといふまずまずの成績であった。ことにインフレと解雇の増大が低く抑えられたことは民生に大きく貢献した。

国内政治

国内の政局はこの75年もまた、何らの動搖を示すことなく推移した。経済不安と政治ストの続発した50年代、60年代の歴史と比較すれば、70年代の前半は李首相の指導する人民行動党政府がしっかりと根をおろした時期であり、その安定ぶりは今日のような独立以来最大の経済不況下にあっても維持されたことで明らかである。勿論、シンガポールでは外国からのあらゆる種類の政治的、経済的影響が大であるから、この内政の安定には多分にそうした面での幸運が手伝っていたことも否定できない。しかし他方、政府の活動を積極面でとらえるなら、李政府がこの10年間にこうした影響を有利に利用し、もしくは効果的に回避する、優れた能力を發揮してきたことも否定できない。しかもこの能力こそは内政に対する強力な掌握力を基盤にしたものにはかならなかったのである。

政府与党たる人民行動党内を見ても、74年前半に流された李首相辞任や李・吳不仲といった噂は年内にほとんど消え、75年は従来通りの李体制が堅持された。李は11月8日の記者会見で、『私は

52歳の誕生日を迎えたばかりだ。今日のシンガポールでは生命保険会社の寿命予測は約70歳となっている。私の主たる任務は、健全で穩健な行政が継承されるよう、有能な若い世代に行政上の諸問題で経験を積ませることだ』といっているが、この自信に満ちた発言は決して虚勢ではない。党内には小さなうねりは常にあるものの、今のところ李に対して公然と刃向うものはいないようである。たとえば、6月2日の内閣改造では、6人のいわゆる上級閣僚（李、吳、ラジャラトラン、王、杜、楊の6人で、閣議よりさらに一段上の最高決定機関を構成している）の中に若干の変化があった。すなわち杜進才（党委員長で元副首相）の科学技術相から教育・保健相への転任が発表されながら、当人が教育を辞退し、保健相しか受け入れなかつたことや、李の義弟たる楊玉麟が運輸・通信相をやめイギリス高等弁務官に転出する、など興味深い人事異動が行なわれた。内部事情の厳秘を守る政府と報道機関とは、この異動の内幕を一切明かしていないが、これで上級閣僚間、もしくは政府部内の勢力関係に重大な変化が発生しているとは現状では考えられない。

ただひとつ、李の上記の発言およびその良好な健康状態からして、さしつけたことではないが後継者作りには相当の問題がありそうである。李自身としては、シンガポールの将来をまかす者として同僚の（6人中一番若く党内での人気も高い王邦文をも含めて）、上級閣僚を一時的なものとしか考えておらず、現在35~45歳程度の若い世代に期待しているようである。このため李はすでに5、6年前より後継者の養成にのりだし、若い人材を国務相や政務次官クラスの地位で試用しているが、未だその期待に応えたものは現われていない。6月の内閣改造では陳英榮、王鼎昌、蔡崇語の3人が、それぞれ国家開発、運輸通信、教育を担当する国務相に抜擢され、国務相としては異例

の閣議出席をも認められた。このうちとくに陳はその後新聞紙上でも多くのスポットライトをあてられ、半ば公然と養成コースのトップを歩んでいる感がある。また王も、チャンギ新国際空港建設というジュロン工業団地造成以来の大事業の担当国務相として試練を課されている。ただこうした李好みの若手テクノクラート抜擢には、政治家としての党内ひいては国民間の支持集約の面で、大きな疑問を残していることは否定できない。

なお4月から始められた現職の黄循文国務相に対する汚職糾弾の裁判は、汚職絶無を標榜する李政権の身内から起きた最初の裁判として注目を惹いた。李首相にとって、開発途上国の大非共産政権が生残る道は——その道の存在していることを証明しようとするのが李の政治家としての究極目的である——、効果的、能率的行政と汚職の撲滅とである。シンガポールに関するかぎり、この二つが相当の実績をあげてきたことは万人の認めるところであろうが、汚職は所詮絶滅不可能であった。だが、こうした身内の恥を大々的にえぐり出した今回の裁判の目的には、現職の大臣であれ、僅かな金額でも汚職すれば厳罰を受けた上に仮借なく公的生命を断たれるという政治宣伝以上のものがありそうである。この裁判は、決して李政権内部の汚職懲罰主義の姿勢を示すだけのものではない。逆にシンガポールでは近隣諸国と違い、汚職は汚職として厳罰に処すという強い意向を示すことにより、言論統制を含めたあらゆる面で国民を窒息状態においている厳しい行政の自己保存をはかるにあった。これとほぼ同時に、イギリス系の大手経営代理会社 Sime Darby Group の元会長が社内不正金融であげられたり、同じくイギリス系の Haw Par 国際公司が株の不正取引きで厳しい追求をうけるなどがあったが、李の考え方には、こうしたことが結局政権のみならず社会全体の弛緩を生み、ベトナムの二の舞になるということであった。

次に、在野の政治勢力間にも75年にはさしたる変化がなかった。共産主義者の動きは、60年代後半以降、殆ど封じ込められたままであり、時々行なわれる手入れも、その組織がさほど大きなものでないことを示している。公然たる左翼政党としての社会主义戦線は、7月から党再建のため党員

の再登録を開始したが、結果は政府の注目を惹くほどのものにはならなかった。また72年の選挙戦前に有望視されていた人民戦線は政府側の周到な工作の結果、最早完全な破産状態に陥っているし、また国営放送局の中傷事件で訴訟を起していた労働者党も74年末の裁判で破れて以来、同じような状態から脱却していない。

一方その他の弱小諸政党の間では合同の気運ができる、4月には6党(統一国民戦線、マレー協会、星華党、正義党、および社会主义戦線とマレー国民組織の分派)が参加した統一人民戦線 UPF が正式に発足したが、有意義な政党に発展する可能性は殆どないといってよい。

政党政治以外の分野でもまた、李政権は現体制を一寸たりとも弛緩させないよう日々として諸措置を講じている。そのひとつは言論統制の一層の強化である。さきに言及した労働者党の訴訟事件に関連し、アメリカの Newsweek 誌に背景情報を送り、同誌をして李政府に不利な記事を書かしめる原因を作ったとされたジャーナリストは、同誌の国内販売業者2人と共に罰金刑に処せられた。この74年末に起きた事件の意味するところは、外国のマスコミに情報を流すことが反国家的犯罪を構成しかねないとの危険性を警告するものであったし、また外国人記者の国内における活動を効果的に封ずるものともなったことである。

これに加えて75年1月1日には、新しい新聞・印刷社法にもとづく同申請・許可条令が発効した。この法律は71年5月に発生した例の新聞弾圧事件に端を発するものである。ただし71年の事件の場合、政府は国内の新聞が外国資本に牛耳られることが好ましくないとの立場をとり、今回の新法でも国会提出時には、それが目的であるかのような印象を一般に与えてきたが、実際に成立・施行されたものには、そのような規定がなく、力点は専ら自国民が新聞社の経営株を所有する場合、担当大臣の承認を要する、という一項に置かれている。これはおそらく、外国資本の経営参加が記事内容に及ぼす影響は法律によらずとも軽減しやすく、むしろ自国民自身の世論操作の方を重視したためであろう。以上のような規制強化の結果、新聞から国内政治の動静をうかがい知ることはきわめて困難になってきている。国民のすべてがか

っての高い政治意識を捨て、議論好きな性癖を改め、経済開発と社会福祉の方向にのみ専心することを望む政府にとって、報道の自由は単に不必要なばかりか、邪魔物でさえあるわけである。

李政府にとって、もうひとつの、公然たる批判的組織活動をとる邪魔物、それは学生運動である。とくに73年末以来、シンガポール大学学生会が急速に活動を再開したことは、近隣諸国での同時期の学生運動の高張もあって、政府の強い関心を惹くにいたった。政府としてはこの運動の推進者たる同会会長の陳華彪チン・ワーピオウを74年末に、ある労働争議の関連で逮捕し、一年間の拘留に処したこと、事態の鎮静化を期待した。だがこれは8月の同会次期役員選挙で学生の選挙への関心を異常に高め、陳支持が12人中11人を占めるという逆効果を生んでしまった。そしてその結果はここでも法律の改正となった。政府は11月11日の1日間だけの国会に突然シンガポール大学(改正)法を提出し、同20日これまた1日間だけの国会でこれを可決してしまった。この改正によると、学生会設立に関する従来の条文が削除され、代って大学理事会に新しい学生会を組織させる条文が挿入されている。新学生会の役員は学生間の直接選挙にはよらず、学生会を構成する各クラブの代表が任命されるという仕組になっている。

こうした諸措置は、出来てしまった反対派を弾圧するというのではなくし、その発生を根元から阻止せんとするものである。こうして公的手段をすべて封じられた反対派に残された道は、共産主義者ならずとも地下活動へ向かわざるをえない。勿論、これに対する政府の対策も強化されるであろう。10月24日、4カ月早めに釈放された陳華彪は3日後の徵兵出頭命令に応ぜず、失踪したと伝えられる。警備の目の厳しい中での、こうした事件の発生は、今後の国内政治の方向を象徴しているかのようである。

対外関係

1975年は、インドシナ戦争が共産側の大勝利で終ったことで、第二次大戦以後の東南アジアにおける勢力バランスに大変動の起きた年であった。その直接の結果はかってのドミノ理論の再発を深

刻に憂慮せしめる風潮であった。そしてここにインドシナ諸国対非インドシナ諸国という勢力図式から、9年前に結成されたASEANの意味、有効性がにわかにクローズアップされたのである。しかしASEANとは、加盟諸国の空論的外交演説の場合にすぎないと考えてきたシンガポールにとって、インドシナ激変直後に急拠開催されたASEAN外相会議(5月13~15日、クアラルンプール)は、依然その域を出るものではなかった。この会議にはドミノ理論の実体化を鈍らせる目的として、東南ア中立化宣言とかインドシナ諸国のASEAN会員化などが、出されたが、シンガポールは、これこそ各國が自らの内政状態をもわきまえずに振りまわす空論であると説いた。ラジャラトナム外相は同会議で次のようにいっている。

ASEAN諸国とインドシナ諸国との関係は相互に当分はっきりしないものであらざるを得ない。かれらがわれわれに対して敵対的になるまでは、われわれが卒先して敵対的になるような印象を与えるべきではない(中立化案の具体化に反対)。またASEAN諸国は対外問題に多くの時間をさくよりは、自らの内的弱点に注目すべきである。ASEANが経済的安定に恵まれた組織に成長すれば、他の国は自ずと入会を求めてこよう(ASEANの拡大に反対)。

この会議の直前、李首相と共に欧米をまわってきた同外相は、欧米諸国が新事態への対処の仕方を検討している最中に、ASEAN諸国が自ら弱気の態度を示すのは得策でなく、むしろ取るべき政策に示唆を与えるような行動をとるべきだ、との見方を明らかにしたのであった。

外相会議は結局、こうした考えを容れて、新事態については静観することとし、単なる友好条約を作成したにすぎなかった(なお当時のシンガポールの考え方は、李首相が4~5月にかけて世界各地で表明した発言のなかに明らかである。日誌4月22、30日、5月、5、7、12日等を参照されたい)。

ASEANのその後の動きについては、タイ、フィリピンが中国と国交を結び、タイ、マレーシアでゲリラ活動が活発になりだすや、首脳会談開催の必要がさけばれだし、消極的なシンガポールも7月末これに原則的に同意した。シンガポールは首脳会談の内容が経済問題中心になることを望ん

でいるので、フィリピンが提案している域内関税一括引下げには賛意を表している。ただしインドネシア、マレーシア等への思惑もあり、いずれの問題でも、リーダーシップをとることは望んでいないようである。

インドシナ戦争の結末は、また一方でシンガポールの対中国外交の進展を遅らせてしまったようだ。ベトナムのバンメトートの戦局が急変をつげる直前、ラジャラトナム外相は中国の正式招待により北京を訪問した。同外相によると、中国側はこの際、『シ中国交はシ側の都合よい時期でよい』と発言したらしい。シンガポールは従来から対中國交がASEAN諸国の最後になることを表明してきたが、タイ、フィリピンのそれがすでに間近にせまり、またインドネシアが中国との縁をもどす気配が当分見られなかったことから、自己のスケジュールを早める決定をしていた可能性もある。しかしバンメトート以降の発展は、シンガポールの態度を再び後退させてしまった。李首相は年末になって、ASEAN諸国で最後になることを再確認している。もっともこれは、国交という外交政治上の問題であり、経済関係、ことに貿易不均衡の是正には熱心で、3月以降も経済使節団の交流が促進されている。ラ外相の訪中団にも経済関係の最高スタッフが配されており、外相の訪問という政治色をうまく消している。

一方ソ連との関係は、インド洋における同国海軍への補給基地としての役割から、シンガポール内にソ連の海産物会社が設立されたことが関心を惹いている。しかし李首相はインドシナ後の新事態に関連して、『東南アジア諸国が中国を恐れるあまりソ連を利用することはより危険だ』と強調しているだけあって、自らもソ連との関係には警戒を怠ってはいない。中ソに対しては可能なかぎり、遠・等距離外交を得策としている。

解放後のインドシナ諸国との関係では、カンボジア新政権を4月19日に承認したが、南ベトナムについては態度を保留している。しかし5月以降途絶したシ=南ベトナムの貿易関係を再開したいという希望は双方とも高い。南ベトナムは、5月以降シンガポールで保管されている同国向物資の引き取り方で、まず9月に代表団を派遣してきたが、これを契機に政府承認要請も行なったらしい。

10月になると、シ側の米輸入が民間ベースですでに始まっていることが発表され、また12月になるとシンガポール国営の国際貿易会社 Intraco が南ベトナムと貿易交渉するところまできたが、国交の方はシンガポールに関する限り当分動きだす気配がない。

最後に、75年1月1日で英連邦5カ国ANZUK軍は形式的に解体し、オーストラリア軍の撤退のあと、イギリス軍も5月から撤退を開始した(76年3月末で終了予定)。またニュージーランド軍も77~78年までには撤退することが8月になって発表された。ただし年末のオーストラリア総選挙で労働党が破れ、保守党が政権についたことで同國の将来のシンガポールとの係り合いは若干変るかもしれない。今日も残されている英連邦5カ国防衛協定は、英連邦軍のマレーシア・シンガポール地域での駐留だけを定めたものではないから、かりにオーストラリア軍が再駐留することはないにしても、新政権の有事援助の約束はより固いものとなる可能性は生じてきたといってよい。

経 濟

75年の経済成長 75年のGDPは実質4.1%(68年価格)増に対し、名目は9%増で128億3200万ドルであった。74年に6.8という不況中ではまずまずの成績示をした後、75年は前半がほぼ0%成長で、後半にいたりやっとプラス側へ戻ることができたのである。一方国際収支の方は、貿易外収支や民間資本流入が依然堅調で、総合では11億3000万ドルの黒字となり、政府の保有外貨準備も前年比15.4%増の75億ドルに達した。なお誤差・脱漏*も依然巨額にのぼり、黒字幅の維持に貢献したのは例年通りであった。ただし商品貿易は輸出入とも過去10年間の上昇にピリオードが打たれ、輸入5.5%、輸出9.9%の減少であった。とくに輸出は上半期が前年同期に比し、22%もの減

* 75年3月に発表された国際支収表によると、従来不明のままに残されていた誤差・脱漏の巨額なプラス分の一部が解明されだしている(本書一頁参照)。次表は旧表と新表の間のちがいを示したものだが、比較可能な数字は72年と73年のもののみで、しかも旧表の当該年の数字は暫定数字にすぎないので、一応の目安としてのみ参照されたい(単位100万ドル)。(次頁左下へ続く)

少を記録している。中でもこの期間、ゴム、木材等の非食用原料の輸出は106%（8億ドル）も減少したほか、化学製品、機械、石油製品などいずれも減少を記録し、好調だったものは額の少ない食品、飲料にすぎなかった。

GDPを各部門別に見ると、製造業の不振が著しい。製造業は独立以後、73年までの9年間、実質で平均18%という高い成長率を維持してきたが、74年には急激に下降し、僅か3.6%に落ち込み、さらに75年は-1.6%となったのである。工業生産指数でも、74年の成長停滞から75年前半への下落は明瞭に示されている（70年=100で、73年165.0、74年171.9、75年前半155.0）。成長低落の最大の原因は、製油業が日本への輸出不振、南ベトナムへの輸出途絶などで操業度が5割を下回ったことにある。製油業の製造業に占めるシェアは価格上昇のためオイルショック以前の25~30%から同以後（74年）の40%強へと伸びていたから、その生産不振は、製造業全体の伸び率にも大きな影響を及ぼしているのである。

次に、石油業につぐ主要産業たる電子・電気、繊維・縫製、木材製品などは、74年後半から75年3月ごろまでが不況の底であり、その後は徐々にではあるが回復を示しあげている。まず電子産業では74年は生産額実績（全製造業の13%）が、対前年比6.5%下落し、また1万人の解雇者（全解雇者の60%）をだすという不況ぶりであったが、75年3月ごろより、回復のきざしが表われ、既解雇者の再雇用をはじめる会社も出てきた。これは欧米の輸出市場の回復が大きな原因であり、ことに第3・4半期の輸出は第2期比30%増になっている。

つまり誤差脱漏の約半分が貿易外収支へ移されたわけだが、新表によると貿易外収支は運賃・保険、旅行、投資収益、政府、その他運輸・サービスの5項目に分けられ、誤差脱漏からの移転分はほぼ全部最後の項目に入れられている。正体は依然不明といえそうである。

	1972年		1973年	
	旧表	新表	旧表	新表
貿易収支	-3,170	-3,100	-3,471	-3,271
貿易外収支	799	1,602	901	1,799
移転収支	-19	6.4	-20	-10
資本収支	740	745	623	875
誤差脱漏	2,233	1,329	2,301	1,021

繊維・縫製業は73年が黄金時代で対前年比51%も生産額が伸びたが（全製造業の7.6%）、74年（同5%）は僅か8.4%増で頭打ちから下降を示し、75年1~3月には、73年末の50%減にまで落ち込んだ。しかし同業でも不況の底は1~3月であり、その後も回復基調が定着している。とくに10月になってEEC諸国の輸入割当制が廃止され、シンガポール側の自主規制にかわったことで業界は明るさをとりもどしている。一方木材製品も、最好調期の73年7~9月以降下降をたどり、74年10月から75年3月までの6カ月は不況の底であったが、その後わずかながら上向きだしている（製造業のシェアは73年5.9%，74年2.8%）。

以上の4業種に比して、生産額、雇用人員ともに製造業の第3位にある造船業は、数年来の好調を維持しつづけて75年に入ったが、年中途から受注難が表面化し先行きに不安がもたれだしている。当面の原因是、不況による大型タンカーの需要減退で、日本の造船各社が小型船舶やオイル・リグの建造に乘出したことにあらざる。またベトナム、タイ沖での石油探索が政治的理由から困難になったことでリグの稼動率が低下したことでも影響している。リグ建造では76年末まで注文があるため生産額は落ちまいが、一般の造修船ではすでに営業成績の落ちている会社もあらわれている。

次に、商業部門（卸売、小売、ホテル、食堂予定）は、74年において10.8%の実質成長を示し、製造業部門の不振をカバーしGDPの成長低下を救ったのであったが、75年は僅か1.2%増に終った。ただしそのうちの観光業では、旅行者の流入が8%増であったため、ホテルの占室率は74年の70%から75年の75%に高まっている。

一方、実質成長で74年に近い成績をおさめたものには運輸・通信の倉庫10.8%，建設14.5%，および電気・ガス・水道8.9%などがある。このうち建設業では、公共部門が政府の不況対策で進展し、74年よりよい成績をあげたが、民間部門では既建設住宅の売行きが低迷し、回復は76年以降と予想されている。なお政府住宅建設局HDBの建設戸数は60~65年5万戸、66~70年6万戸、71~75年11.3万戸、76~80年15万戸（予定）とな

り、75年3月末で全人口の46.8%が、これに入居している。

物価、賃金、雇用状況 72年11月を100とする消費者物価指数は、73年末に131.4へ達したのち、75年2月には150まで登ったが、その後は鎮静化し、年末は147.6であった。このため75年の平均147.7は前年に比し僅か2.6%の上昇にすぎなかった。これは総合指数の中で55%の比重をもつ食・衣料の水準が年初以来下降きみであったことによっている。

一方、賃金については、賃金評議会 NWC のガイドラインが6月に発表され、7日以降労使間の交渉基準として実施された。これによると新ガイドラインは6%（年次昇格のない場合）と抑えられ、74年の平均24%増に対して相当の低下となつた。これは75年1~4月の消費者物価指数5.2%が前年同期の33%に対してかなり低くかったことや、民間部門で独立以来はじめて大量の解雇者が出てことから、民間投資を減少させない水準として決められたものであった*。ガイドラインの率は各企業が個別に実施している昇給制度に対し

て相殺するように作られているため、労使間交渉でこれ以外の率が決まる場合——全労働者の3割程度——を除けば、だいたい国全体の賃金上昇に見合うものになりだしている。なお一民間調査機関の発表によると、75年6月現在の世帯月収は1,000ドル以上6.7万世帯、500~1,000ドル14.5万世帯、300~500ドル13.3万世帯、300ドル以下11.4万世帯（総世帯数46.7万）となっている（星洲日報76年1月22日）。

75年の雇用状況は、74年の不況の余波を前半にまで受けたが（年間で9600人が解雇された）、後半からは電子、繊維といった労働集約の大手産業が回復に向ったため、改善されだしている。失業率については根拠となる数字が得られないが、政府は最悪期でも4.5%を超えていたとしている。ただし、新規学卒者や解雇された女性労働者で、就職を見合せているものを含めると、6%程度になるといわれる。職業紹介所の登録求職者数は、74年2月に2万9071人という最低記録を出したのち上昇をはじめ、75年7月には4万3609人（70年末とほぼ同水準）にまで登った。しかしその後は経済の他の指標と同じように改善がみられ12月末に

* 賃金と労働生産性の関係は今後のガイドラインや民間投資などに大きく関係してくるものであるが、大蔵省はこれに関連し、次の表を *The Straits Times* 6月19日に発表した。この数字は製造業のみに関するものではあるが、68年を基準にする場合実質で、生産性（1人当たり付加価値）が賃金より低い伸びを示していることを明らかにしている。なお実質賃金が72年以降低下していることについては、若年・女性労働者の増加を考慮すべきだ、と説明されている。

なお表中、上部は単位100万ドル、下部は実数である。また付加価値とは *Census of Industrial Production* にもとづく付加価値（本書451頁参照）から、以下の「その他生産コスト」を引いたものであると説明されている。すなわち——資本設備・機械・建物の修理・維持・減価償却、銀行等金融機関からの借り入れ運転資金の利子、事務所・工場敷地等の使用料、およびその他のコスト。

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974 (暫定)
付 加 価 値	466	667	817	995	1,290	1,811	2,318
デフレーター	100.0	101.5	104.1	108.5	118.7	144.5	181.0
実質付加価値*	466	657	784	917	1,087	1,254	1,281
同 指 数	100	141	168	197	233	269	275
総 給 与	226	338	415	522	666	881	1,087
消費者物価指数	100.0	99.7	100.1	102.0	104.1	128.0	156.5
実質総給与**	226	338	415	511	640	688	695
同 指 数	100	150	184	226	283	304	308
**÷*	48	52	53	56	59	55	54
労 働 者 数	80,533	107,235	126,361	146,352	175,241	202,713	203,043
1人当たり付加価値	5,786	6,220	6,446	6,799	7,361	8,934	11,416
同 実 質 数	5,786	6,128	6,211	6,266	6,201	6,183	6,307
同 指 数	100	106	107	108	107	107	109
1人当たり賃金	2,806	3,152	3,284	3,560	3,801	4,351	5,354
同 実 質 数	2,806	3,161	3,281	3,490	3,651	3,399	3,421
同 指 数	100	113	117	124	130	121	122

は3万8896人と低下している。

財政、経済政策 政府は73年来のインフレを74年でなんとか乗り切り、同年末からは不況打開のため、まず金融を緩和し、つづいて75年3月には開発支出に強い重点を置いた75/76年度予算を発表した。これによると、歳入は74年の不況により僅か5%増の26.5億ドルであるが、経常の歳出を21.5億ドル(6.5%増)に抑えることにより、開発支出に廻すべき5億ドルを抽出している。開発支出はこのほか内外債合せて11.5億ドルの借款を予定し、総額で21.9億ドルである。このため、75年度の政府総支出は43.3億ドルで、前年度比28%となっている。ちなみに72年度の総支出は21.6億ドルあったから、僅か3年で2倍になったことになるが、その主因は開発支出が年平均47%で増大してきたことによっている。政府は、こうした財政がインフレ効果をもつ危険性を認めつつも、高度成長の維持をより重視しており、この不況時にこそ、あまた諸資源を技術水準の向上や下部構造の拡充・整備に向け、来たるべき経済復興にそなえるべきだとしている。

こうした巨大な支出をまかなう資金の方は、ほぼ順調に流入している。まず租税収入は74年に比し114%程度で流入しており、一方開発借款も当初予定の内債分10億ドルが6月と11月の起債で達成されている(ちなみに75年3月末で政府債務は内債44億ドル、外債5.2億ドル、一方公的外貨準備は68.3億ドルであった)。政府の開発支出予定は例年相当多めに作られていることを加味すれば、75年の実際支出予定に必要な資金は十分あると考えられる。支出の主たる項目では、治安・国防費が経常歳出の30%を占め、政府の特色が示めされているほか開発支出では低所得者向け住宅建設の加速化(74年実績2.5万戸を3万戸へ)や、ジュロン工業団地の追加整備といった継続事業に加え、チャンギ国際空港兼海港の建設という新事業も始められた。これは今後7年間に13億ドルを支出するという、ジュロン工業団地造成以来の大事業である。75年は経済の二本柱たる製造業、商業がいずれもゼロ成長であるため、政府の建設業にかける期待が大きいわけで、永く見捨てられていたチャンギ計画が突如として開始されたわけである。

このほか予算に関係するものとしては、通常の金融機関では受け入れられないような危険を伴う技術集約産業を援助するため、経済開発局EDB内に1億ドルの特別基金が創設された。この計画は、政府が資本参加し、後に企業がこれを買い戻すという仕組の融資である。また造船業が受注難を感じはじめるや、中小船舶建造に対する特別借款の供与も7月から始められたり、電子、繊維、造船などの輸出志向産業で不況に見舞われているものには電気料金の10%軽減を4月以降実施している。

一方法面では、投資奨励法としての経済拡大(所得税免除)法の改正を8月の国会で行ない、所得税免除期間を5年から10年に延長し、また創始産業指定の条件とされていた投下固定資本の最低限度額(100万ドル)の規定を廃止した。これは現在シンガポールが必要としている産業が、投下資本額の問題よりは資本償却期間の長いことに特長を有するものに移りだしているためで、とくに工作機械、ディーゼル発動機、精密機械、航空機部品、特種電気装置、工業機械などを狙いとしている。

金融政策と市場動向 次に、金融政策の面では、74年においてインフレを抑制し、かつ望ましい経済成長を維持するという二重の目的をもった政策がとられてきた。しかし先進諸国の市場目当ての経済開発によって作り出されたシンガポールの経済構造は、そう簡単にこうした政策に反応しにくもない。こうして75年の前半は殆ど見るべき成果もなく、7月15日の一括金融調整を経てはじめて若干の効果が出だした程度であった。

カルテル化された貸出金利で見ると、72年末の7.5%は73年の9.5%を経て、74年7~10月には11.25%にまで上げられ、インフレ抑制の役目をもたされたわけだが、これにより成長は鈍化し、また世界的な資金需要減退の余波を受けてしまった。このため政府は、10月から金利をさげはじめ75年5月末までには8%にひきおろした。またさらに7月15日からは、従来金融管理局と銀行協会の協議で定められていたカルテル金利を自由化したうえで、低金利政策の諸措置を講じたのである。その方法はMASが市中から米ドルを買付

け、自国通貨を放出するとか、後述する輸出手形再割引率の引下げのほか、金融政策のもう一つの柱たる支払準備率の引下げなどであった。銀行・金融会社の MASに対する支払準備率は、73年3月に従来の5%から一挙に9%に引きあげられていたものだが、74年7月には8%，同10月には7%とさげられ、75年7月15日にはさらに6%にさげられた。こうした諸措置の結果、市中の流動性は高まり、金利はさらに低下した。このため8月末から10月初めにかけては1962年8月以来の最低率たる6.25%を提示する銀行もあらわれたほどであった。

不況打開のためのもうひとつの金融措置は輸出手形再割引制度の導入である。MASは5月1日以降、輸出手業者から銀行に渡った輸出手形(1~3月満期のもののみ)を7%で再割引することとし、これに対する銀行のマージンを1.25%と定めた。(なお対象とする商品は特定の一次商品を除くすべての商品とされたが、この規定は10月末で廃止された)これにより輸出手業者の資金コストは最大で8.25%となり、当時の貸出金利8.5%よりは有利な道が開かれたわけである。その後貸出金利が8%にさがったため、再割引率とマージン幅もそれぞれ6%，1.5%と変更されたが、7月15日になると、金利の自由化と歩調をあわせて再割引率はさらにさげられ、輸出金融コストは最大で5.5%となつた。しかしこの制度が輸出の振興に直接どれだけ貢献したかとなると若干疑問が残っている。というのは7月以降は、コールレートの方が3ヶ月物でも5%を割る低率であったためであり、銀行としてはこうしたセコンダリーマーケットを利用する方が、MASの定めるマージン幅に制約されないだけ得であった。もっとも低金利期においては輸出手業者も、MAS公定率を基準にさらに低金利の金融を要求できるわけだから、間接的な効果は確かにあるだろう。

その他の金融政策としては、建築・不動産業振興のための銀行融資枠の拡大が年初に行なわれた。また金融政策ではないが、73年9月以降とられていた外国人の不動産購入規制も一部年初以降緩和されている。郵便貯金局や金融会社の住宅貸付金利もまた引下げられたが、75年を通じて民間部門では建築・不動産業はこうした措置には十分

反応していない。

以上のように政府は75年半ばまでの金融諸政策で、不況克復の低金利政策を整備しあえた。経済界のこれに対する反応は、輸出手市場とのタイムラグもあり、決して敏感とはいえないが、上向きの方向は定着したようである。銀行貸出の伸び率で見ると、74年8月から75年3月までは、殆ど動きがなかったが、4月からは徐々に上昇し、7月以降は明瞭に定着している。しかもこの場合、シンガポールで活動する多国籍企業がアジア・アダラ市場からの借入れを選好する傾向のあることを考慮に入れれば、全体的資金需要はさらに高いものと考えていいだろう。75年10月までの1年間で見た場合、アジア・アダラ市場の銀行外顧客への貸出しが30%も伸びているのに対し、国内市場の同貸出しが13%の伸びだったからである。なお商業銀行の預貸率は75年1月以降100%を割り、9月以降になってやっと100%に戻った。これは一面貸出率の低下を示すものとはなるが、一方では預金が16%と74年の13.5%を上回って増加したこととも考慮せねばならない(本書454頁参照)。

一方、株式市場の動きも振幅には差があるものの、年後半のゆるやかな回復という基調は同じであった。Straits Times 工業指数は74年1月に285を記録したあと、12月には150にまで下落していたが、75年になると、銀行の住宅金融枠の拡大が発表され、また1月末に金利の大幅引下げがあり急激に上昇を開始した。またラジャラトナム外相の中国訪問も貿易拡大の期待をふくらませていた。こうして3月11日には268.7という75年の最高を記録したが、その後からインドシナ戦局の急変により、再び下降を開始した。その後はHaw Par国際公司事件(日誌5月末以降参照)や、民間会社の悪化した営業成績の発表が続き、8月22日には215にまでさがった。しかしその後はすでに述べた低金利政策や、先進国での回復見通しなどがあり、ささやかながら上昇が続き、75年は238で終り、新年を迎えることとなった。なお75年の特長としては、経営不振による上場一時停止の会社が急増したことがある。累計24社中、6社が74年、15社が75年となったことにも不況の影響がうかがわれる。

最後に、アジア・アダラ市場も不況のあおりで成

長が急激に鈍化してきている。総資産/負債の拡大は72年180%，73年110%，74年65%と著増してきたが、75年は約20%程度にとどまり、総計126億ドルで終った（本書454頁参照）。75年には、74年に発生したような世界的金融不安はなかったが、一方大規模な資金需要もなかったため、金利は1～2月と低下を続けたあと、3月以降は年中ほぼ6.5～7.5%（3ヵ月物）程度であった。なおアジアドラー市場発展の目安たる中長期金融としては、高金利時代の73年末から1年半の間全くなく、75

年7月になり始めて2700万米ドルの起債が行なわれ（国内のケッペル造船所建設用）、また年末には欧州共同体の国際金融機関たる政府投資銀行FIBにより2000万米ドルの起債があった。後者はアジア地域外からの最初の起債であり、今後の発展への契機として期待されている。なおアジアドラー市場発展の間接的側面として、5月2日以降シンガポールドルによる譲渡可能定期預金証書の発行が開始され、10月末現在で3.6億ドルと順調に発展している。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶経済開発局人事の大幅変更(74年11月3日発表)
—1日付けで長官はChan Chin BockからNgiam Tong Dow(前大蔵省開発次官)に代った。Chanはニューヨークで投資促進計画に専任する。また2人の副長官が新設され、これにTang I FangとP.Y.Hwangが任命された。なお同時に経済促進委員会EACが同局内に設立され、その委員長にSim Kee Boon(前Intraco長官)、副委員長にNgiam Tong Dow、事務局長にBernard Chen陳本納、その他委員にHowe Yoon Choon, Chan Chin Bock, Cheng Tong Fatt鄭東發、William Cheng鄭威廉らが任命された。

▶住友化学、石油コンビナート建設で基本協定——シ政府との協定。この計画は当初77年ごろを目指して進められていたものだが、石油危機や日本でのエチレン需給問題で難行し、結局79年操業開始で協定ができたもの。両者は50%づつの出資でComplex Centre Co.を75年9月に設立し、76年早々から基幹工場——エチレン設備年産30万トン、BTX、ブタディエン設備等——の建設にかかる。

▶新聞法発効(74年12月19日に実施細目発表あり)。

▶対ソ・ポーランド貿易で特別勘定規制廃止(74年12月29日の発表)。

2日 ▶建築活動に振興策——金融管理局2日の発表によると、政府は建築活動の刺激策として、新築住宅購入に対する同物件を担保とする銀行の貸出しについて、これを当該銀行の流動資産に含める——ただし全債務の2%まで——ことを認める。こととなった。この措置は結果的に、銀行の政府債券保有高を2%だけ減少させ、住宅金融の枠をそれだけ増加させることになる。なおこの2%は約1億3000万ドルに相当するという。

▶シェアーズ大統領、第2期目就任。

6日 ▶日本タンカー、沖合で座礁——日本の太平洋海運所属の祥和丸23.7万トンが6日早朝、本島の南8キロの地点で座礁。同船は22.4万トンの原油を満載しておりうち3300トンが流出したという。シンガポールでは港湾局、国防省、環境省などが汚染防止に務め、大規模汚染は防止された。同船は15日に離礁し、港湾局は16日に全面警戒体制を解除した。座礁地点は73年5月25日のインドネシアとの領海協定でインドネシア領海となったところ。

10日 ▶外国人の不動産売買規制を一部緩和——不動産

価格の高騰を抑えるため73年9月11日から始められた外国人に対する不動産売買規制が、次の場合、事前承認なしに認められることとなった。

- (1) 6階建て以上の建物内のフラット(1階のフラットを含む)の売買。
- (2) 6階建て以下の建物の場合は事前承認を要す。
- (3) 上記不動産の不在所有者に対する10%の追徴不動産税の免除。

11日 ▶経済促進委員会の仕事——1月1日付で発足した経済促進委員会のSim委員長は、『現在政府が考えている15~20のプロジェクトをすみやかに実施するため各省庁間を一元的に調整してプロジェクトを推進し、これによりプロジェクトの承認や、火災からの安全問題、環境公害問題などの調整を通して、公共・民間部門を問わず建設部門を拡大しようとしている』と語った。

13日 ▶ローライ社で週5日制採用。

14日 ▶リー首相、マレーシア訪問——マレーシア首相の招待による非公式訪問で、ラジャラトナム外相も同行(16日まで)。リー首相はラザク首相との会談後、記者会見で次のように語った。

- (1) マラッカ海峡の安全通航と海洋汚染を討議するため外相級会談を開くことに合意した。とくに安全に関わる重要な要因のひとつが船舶の喫水であることにも合意した。
- (2) ゴム価格安定に関するマ政府の諸措置に支持を表し、またラ首相の中国訪問についても話し合った。

18日 ▶マレーシアの6種新聞・雑誌類を輸入禁止——クアラルンプール18日の発表によると、シンガポール文化省は11日付けのUtusan Melayuグループ宛書簡で、同グループの新聞Utusan Malaysiaを含む6種の印刷物のシンガポールでの販売・配布を求める要請を拒否する旨つたえてきた。

25日 ▶金融引締め措置を解除——金融管理局は25日の声明で、74年来とってきた商業銀行と金融会社に対する信用供与規制を全面解除すると発表。ただし預金準備率は7%に据え置かれた。一方銀行協会も25日の声明で27日以降金利を以下の通りにすると発表した。

	11月25日以降	1月27日以降
1カ月	6.0%	5.5%
3カ月	7.5%	6.75%
定期預金	6カ月	8.0%
		7.25%
	9カ月	8.5%
		7.75%

1 年	9.0%	8.0%
貯蓄預金	5.5%	5.0%
貸出金利	10.25%	9.5%

なお、この措置で低迷を続けてきた株価は急激に回復しました。

2月

1日 ド郵便貯金局の住宅金融金利 0.5% さがる (74年12月1日参照)。

ドローライ工場、大量解雇を計画——6000人を雇用するシンガポールのローライ系5工場は、営業不振から大量の解雇を検討中と発表。なお75年10月中旬発表では約1500人が解雇され、76年1月までにさらに500人が解雇される予定との発表があった。

3日 ドジュロン造船所に労災で1万ドルの罰金判決——74年中に発生した3件の事故（うち1件は12月10日発生）に関するもの。

ド米第七艦隊司令官訪シ——鴻国防次官らと会談。

6日 ドHDB アパートの駐車料金上る——1時間当たり20セントから40セントへ。

17日 ド金利再び下る——15日発表、17日から実施。

1月25日以降 2月17日以降

1カ月	5.5%	5.00%
3カ月	6.75%	6.25%
定期預金	6カ月	7.25%
	9カ月	7.75%
	1年	8.00%
貯蓄預金		5.00%
貸出金利		9.50%
		9.00%

ド韓国外相の来シ——20日までの非公式訪問で、この間にリー首相、ラ外相らと会談した。

ド中華総商会第38期役員きまる。

19日 ドマラッカ海峡通航問題で3国外相会議——沿岸3カ国は同海峡の通航問題で17日からシンガポールで専門家会議を開いていたが、その結果は19日の3国外相会議で次のように声明にまとめられた。

- (1) 航路分離計画を確立するため直ちに措置をとる。
- (2) 巨大原油運搬船 VLCC の通航制限に関し技術グループが研究を行なう。
- (3) タンカーによる被害に対する現行の保険は不十分であり、適切な賠償をとるための措置をとる。
- (4) (祥和丸事件に関し)引き起された経費と損害に対する即時かつ十分な補償がなされるべきである。

20日 ド国際新聞協会のアピール——チューリッヒの国際新聞協会は20日、リー首相あてに南洋商報の Lee Eu Seng 社長を即時釈放するよう打電した旨発表した。

21日 ド第3国会第2会期、始まる——シェアーズ大統領の施政演説があったのみ。22~24日は休会で、25~28日にこの演説に対する討議が行なわれた。なお施政方針中の主要点は次の通り。

(1) 大蔵省——通貨準備は100%を維持する。金融管理局と通貨委員会を合併して中央銀行をつくる。特定新産業振興のため財政政策上の奨励策をつくる。普通予算から開発予算へ毎年平均5億ドルを移転させ、下部構造の建設整備にあてる。創始産業免税期間を優良企業につき5年から10年に延長する。

(2) 内務省——警察力の人不足解消のため、軍兵役者からの導入をはかる。

(3) 労働省——労使関係改善のため、労使関係局を労働省内に設置する。新しい労働者補償法を制定し、労働災害にそなえる（死亡事故補償を2万1600ドルから3万5000ドルへ、永久廃疾補償を2万8800ドルから4万5000ドルへと引上げる。ともに限度額）。雇用法を改正して、14~16歳の者が、労働局長の事前承認なしで、工場で働くようにする。12~14歳の児童については、工業訓練所が定める徒弟制にもとづけば工場での雇用を認める。

(4) 国家開発省——HDB の住宅建設目標は74年の実績2万6000戸に対し、3~4万戸にふやす。現在の入居希望者数は10万人で、うち8万人が購入を希望している。

22日 ドシ大学生会会长に1年間の拘留判決——74年10月末に米系造船会社で発生した労働争議に関連して裁判にかけられていたシ大学生陳華彪（学生会会长）は、22日有罪判決をうけ1年間の拘留となった。また同時に審査されていた他の2人についてもそれぞれ1カ月の拘留判決が下された（10月24日参照）。

26日 ド駐シ・マレーシア高等弁務官替る——Datuk Abdullah Ali マレーシア高等弁務官は任地換えのため、26日に帰国した。新弁務官は Encik Mohamed Yusoff bin Zainal で4月16日に着任した。

3月

1日 ド南洋商報前社長に拘留延期令——内務省が星洲日報に確認したもので、李有成はさらに2年間拘留されることとなつた（2月20日参照）。

ド大蔵省、74年経済概観を発表（資料参照）。

2日 ドインドネシアのマンダラ航空に飛来拒否——インドネシアがシンガポール航空のバリ島路線を拒否したことへの報復措置。

3日 ド新年度予算案、国会に提出さる——2月25日に再開された国会は、この予算案提出をもって再び一ヶ月休会され、3月18日になって再開され、同26日にこの予算案を可決した（資料参照）。

なお3日には74年第一次補正予算案2206万8400ドルが承認された。

75年度予算では税の新設はなかったが、酒税、タバコ税、自動車道路税については増税となり、とくにすでに低迷している自動車業界にはますますきびしいものとなっている。

4日 ▶極東運賃同盟、シ製品に運賃の一時的値下げ——4日の発表によると、2月14日から年末までの措置として、特定商品に対して14.7%から5%の値下げを行う。なお74年12月1日以降に予定されていた26%の値上げについて、シンガポール船荷協会理事長はさる1月18日に次のようにいっている。

71年2月1日から今日まで極東運賃同盟は5度にわって44.76%も値上げした。もしこの26%値上げが強行されておれば、合計で132.72%の引上げになる。26%の引上げは国内輸出業者にとって年間5300万ドルの損失になる。また国の輸入総額は2800万ドル増加することになる。

▶EDBに合弁企業局できる——4日の声明。おもに国との内外間の合弁斡旋を行なう。

7日 ▶フランス技術展(10日間)——訪シのセガール外國貿易相によると、両国経済界人の作業グループがつくれられ、貿易拡大を検討し合うことになったという。

11日 ▶ラ外相、訪中に立つ——ラジャラトナム外相らシンガポール政府関係者5人は、中国の喬冠華外相の正式招待で、10日間にわたり中国を訪問するもの。随行者は李炯才外務担当国務相、侯永昌開発銀行総裁、唐義方経済開発局副長官、許国豐書記である。一行は香港・広州経由で、13日夜北京に到着した。

12日 ▶金利引下げ

	2月17日以降	3月12日以降
定期預金	1カ月 5.00%	4.50%
	3カ月 6.25%	5.75%
	6カ月 6.75%	6.25%
	9カ月 7.25%	6.75%
	1年 7.50%	7.00%
貯蓄預金	4.50%	4.00%
貸出金利	9.00%	8.50%

14日 ▶南大新学長にリーエducation相就任きまる——総理府発表によると、これは南大をシ大と同等格の大学に引きあげるための措置という。なおリーエducation相(38歳)はこれまでの義安工芸学院の院長の職を PUB 総經理の孔傑舜 Khong Kit Soon に譲ることとなった。

15日 ▶造修船業保安衛生調査報告書できる——労働省が73年3月に設置した委員会が国内60の造修船会社での事故調査をまとめたもの。これによると、事故発生は、

70年の328件(7人死亡)から72年698件(12人死亡), 74年838件(38人死亡)と急増している。

▶駐カンボジア総領事館を開鎖。

16日 ▶ラ外相、中国首脳と会談——13日北京に到着したラジャラトナム外相一行は14~16日の間、周首相、喬外相らと会談した。会談の内容については声明の類は発表されなかつたが、ラ外相の要約によると:

- (1) 中国側は両国間の国交樹立については、シンガポールの都合のよい時期に結ぶ。
- (2) 両国間貿易の拡大の可能性を探るため、相互に産業使節団を派遣する。
- (3) 中国側のシ工業製品(とくに資本財)の買付けについては、中国が欲する適正な量と価格でおりあれば他の供給国に優先してシンガポールからの買付けを行なう、との表明が中国側からなされた。

▶インドネシアへ経済使節団——シンガポールの4商業会議所と製造業者協会の5団体60人の使節団で10日間(大蔵省の Ridzwan 貿易局長も顧問で参加)。この間インドネシア商工会議所との間で経済交流促進で覚書を交換した。なお月末には別の貿易使節団18人がスマトラへ向った(団長は外務省の事務官)。

21日 ▶ASEAN 特別調整委員会第8回会議——ASEANとEECの間の経済協力問題を討議する Special Coordinating Committee of Asean (SCCAN) が21、22日に開かれた。所謂ロメ協定が EEC と ACP 諸国との関係を密接にした今日、ASEAN 諸国は、不利な立場に置かれている。このためこの会議ではとくに EEC との関係緊密化が討議された。

▶ラ外相ら訪中団、帰路日本に立寄る——21日に上海より飛来したもので、25日にシンガポールに帰着した。この間、三木首相、宮沢外相らと会談した。

22日 ▶リー首相、控え目な賃上げを強調——工業労働組織 SILO の創立5周年記念パーティでリー首相は「経済活動の低下と失業増大をさけるため賃上げはきわめて控え目なものとすべきだ。またわが国通貨がこの1年で対米ドルで7%も上昇したため、外国投資家にとって賃金コストもそれだけ高くなってしまった。NWC 勧告を決めるに当ってはこの事実を考慮すべきだと」語った。

一方 NTUC の D. Nair 書記長も同席上「非現実的賃金期待はほんの役にも立たない。今年の賃上げ戦略は、現水準の実質所得維持と、昨年と今年の控え目な経済成長に見合った限界的賃上げを維持することだ」と語った。

▶野党連合正式発足——74年12月21日に結成が発表された United People's Front で、構成党は統一国民党、マレー協会、マレー国民組織、星華党、正義党、社会主

義戦線 (BS) となっているが、このうちマレー国民組織と社会主義戦線は党の分裂派が参加しているのみ。29日発表によると、役員は次の通り：委員長、林亜九。副委員長、D. Shariff、何賜福。書記長、Harbans Singh。

25日 ▶日本のマラッカ海峡委員会、掃油船を寄贈。

27日 ▶国会議員の汚職に新措置——リー首相自らが国會に提出し、27日可決された国会議員年金法によると、汚職行為で有罪となった国会議員は年金を失うこととなる。

29日 ▶政府仕立ての貿易団、ソ連、東欧へ向う——16人で、Ridzwan 貿易局長が団長。3週間。

31日 ▶Sime Darby元会長、不正金融と会社法違反で裁判ざた——シンガポール、マレーシア地域で大手の英系経営代理会社 Sime Darby Group の元会長 D. W. Pindar は、社内資金を特定英人高級社員の福祉資金にあてるため不正融資したことが原因 (10月20日参照)。

4月

1日 ▶シンガポール空軍、改称——Singapore Air Defence Command から Republic of Singapore Air Force となる。

▶リー首相、ニュージーランド訪問に発つ。

2日 ▶住宅建設局HDB長官かわる——李喜盛Lee Hee Seng から Michael Fam 茂佑安へ。

3日 ▶リー首相、豪首相と会談——ニュージーランド訪問の途中、リー首相はシドニー空港でホイトラム首相とベトナム情勢で会談。

4日 ▶南ベトナム難民、56人飛来——不法入国者として拘留され、25日グアム島へ送られた。

16日 ▶リー首相、ニュージーランドより帰国——同国滞在中、ローリング首相と会談し共同声明を出した。

17日 ▶日本タンカー、シ海峽で衝突——土佐丸4.3万トンがシンガポール海峡でリベリア籍タンカーと衝突し、炎上・沈没した。

19日 ▶Wee 環境担当国務相、汚職で裁判(9月2日参照)。

▶カンボジア新政権を承認——シ政府は19日 ASEAN 諸国とともにカンプチア民族団結王国政府をカンボジアにおける唯一の合法政府として承認した。

▶シ大統領夫人、インドネシア訪問——スハルト大統領夫人が同国の観光事業のひとつとして招待したもの。

20日 ▶アメリカ政府の災害救援物資貯蔵所できる——アメリカ大使館筋によると、シンガポールがアメリカ政府の対外災害救援物資貯蔵所に選定され、近々その物資が搬入されることになった。同筋によると、この種の貯

蔵所はアメリカ国外のものとしては、パナマ、イタリア、グアムに続く4番目のもので、シンガポールの場合、貯蔵目的は純粋に人道上のものにかぎられ、軍事、政治的には使用されなどという。貯蔵所はジュロンの Crown Pacific 会社である。

21日 ▶選抜サッカー団、中国へ行く (16日間)。

22日 ▶リー首相、タイ訪問——ジャマイカでの英連邦首脳会議への途上、リー首相はタイを訪問し、タイ首脳と会談の後、23日夜ロンドンに向った。なおリー首相は、この会談の後の記者会見で次のように語った。

インドシナ新情勢下での地域問題に対する長期的解決策は ASEAN 内の連帯を高め、不断の経済開発を進めることだ。共産ゲリラの脅威に対抗する方法は、各國が経済発展と社会的公正を確保することで、外敵に対する軍事的防衛は こうした努力があって始めて、その価値を表わすものだ。

北ベトナムは現在、南ベトナムでの地位を固め、カンボジアへの影響力を固めることに専念しているが、タイの共産勢力を支援することは容易なことである。米軍は最早二度とアジア大陸ではゲリラと戦うことしないだろう。タイを撤退した米軍をシンガポールが受け入れることはない。

24日 ▶ラ外相も、英連邦首脳会議に向け出発。

▶警察当局、共産主義宣伝に警告——警察当局は24日声明を発して、過去数週間共産党の宣伝文書が流されているため、一般大衆は、これを入手しだい警察に通報するよう、要請した。

▶ニュージーランド国防相の訪シ——1週間で、この間に吳国防相らと会談した。

29日 ▶リー首相、ラザク首相と会談——23日夜バンコックを発ったリー首相はイギリス、アメリカ経由で29日にジャマイカに到着した。同首相は同地でマレーシアのラザク首相とインドシナ情勢について会談した。

30日 ▶リー首相の英連邦首脳会議での演説——基調は大略次の通り：

第2次大戦後の冷戦時代が過ぎ、現在は緊張緩和時代とされているが、実際には、これまでの経済諸機構諸制度が崩壊し、第三世界には眞の平和と協力の存在しない幻の緊張緩和にすぎない。東南ア諸国は富と機会の不平等をなくし、社会的不公平を減らし、勤労規律を涵養することに専念すれば、現在の新情勢に自らを調整できるだろう。しかしいずれにしても緊張緩和は幻であり、世界の運命は力の使用・不使用にかかっている。ベトナム後のわれわれの将来は、こうした文脈の中で自らを描きだすべきものとなっている。

5月

1日 ▶金融管理局、銀行に対する輸出手形の再割引を開始——再割引率は7%で、また銀行の輸出手形に対するマージン幅は1.25%と定められた。このため輸出業者の資金コストは最大で8.25%となり、一般貸出率8.5%よりは安くなった（7月15日、10月22日参照）。

▶郵便貯金局の住宅金融利さがる——1日以降、10年以内返済は11.25%から10%へ、11~15年以内返済は10.5%へ、16~20年以内返済は11%となった。

▶マレーシア、対シ野菜輸出を許可制に——5日付けの*The Straits Times*によると、この制度は現状では統計整備に目的があり、許可は容易に得られるため、特に問題はないという。シンガポールは現在毎日300トン（トラック約57台分、約10万Sドル相当）の野菜類をマレーシアから輸入している。

2日 ▶シ・ドルの譲渡可能定期預金証書の発行、24行に認められる——2月以降発行されだしたシ・ドルによる譲渡可能定期預金証書NCDの取引は、2週間後の15日には1億ドルに達した。3カ月物の利子は当初の7.25~7%台がら中旬には6.375~6.25台へ下っている。なお24行中地場銀行は7行。

▶シ政府の南ベトナムへの態度——G. E. Bogaars外務次官は「シ政府はサイゴンの新政府承認については、一度もASEAN共同歩調の態度をとっていない」と語った。

5日 ▶リー首相、再度、首脳会議で演説——基調は次の通り：

中国に領土的野心はないが、もしタイが中国の影響力拡大を阻止するため、ソ連を利用するようなことにもなれば、タイ国内でゲリラ活動が盛んにならう。これは他の近隣諸国についても同じことである。アメリカのアジア大陸からの撤退を、より緩やかなものにすることは、中国を含むすべてのものの利益につながる。もし急速な撤退があれば、中国にとって死活の地域にソ連の進出をさそいだすことにならう。

▶リー首相、オーストラリアの移民政策を非難——オーストラリアは所謂「白豪主義」を廃止したが、非白人高級技能者の移入を促進することは、発展途上国の損失になるというもの。

7日 ▶マ政府、シンガポール人不法入国者200人に入国禁止令——商用ヴィザをとらずにマレーシアで経済活動に従事していたもの。

▶21番目のマーチャントバンクできる——三和銀行の参加する Baring Sanwa Multinational。

▶リー首相の訪米——ジャマイカでの英連邦首脳会議のあとリー首相は18日までアメリカを訪問し、この間に

フォード大統領、キッシンジャー長官ら首脳と会談した。なおフォード大統領主催の歓迎会でリー首相は「米政府は、条約義務をはたすため、すみやかに、かつ行政府と議会が一体になって行動できる、という自信をとりもどすべきであり、これほど非共産政府にとって役立つものはない。大統領と議会が、外交政策の基本問題について、一つの声で、しかも誤解のない明確な言葉で語るならば、世界中で冒険主義は減少するだろう」と語った。

8日 ▶共産勢力の現況——*The Straits Times* 8日は、シンガポールにおけるマラヤ共産党系の勢力を次のように報じた。

観測者たちは、最早シンガポールにはかってのような市委員会とか、州委員会とかいった共産党の組織はないものと信じている。これらの組織を作っていた幹部の殆どは60年代の始めにシンガポールから逃れてしまった。しかし現在も衛星組織はたくさん残っている。このうち強力なものはマラヤ民族解放戦線で、一時はその人員が100人、そのシンパが100人、あるいはそれ以上であった。またマラヤ共産青年同盟もあるが、そのメンバーは最近はあまり活発でない。74年に分離独立したM-L派の細胞は3~4程度で、主に労働者、学生からなっている。これら全派に共通している弱点は、指導者の欠如である。なお解放戦線は74年6月18日に治安当局に壊滅させられ、戦線員と思われる31人が逮捕されている。このためシンガポールにおける共産主義者の機能と活動は沈黙させられてしまったといわれる。

9日 ▶ニュージーランド軍の態度——ニュージーランドのフレーザー国防相は、同國の在シ駐留軍の撤退問題の決着にはまだ2年を要しよう、との声明を出した。

10日 ▶北ベトナムの要求——ハノイのVNA通信13日によると、ベトナム外務省は10日、南ベトナム難民がシンガポールへ避難するために使用した飛行機・船舶を臨時革命政府へ返還するよう、シ政府に要求する声明を発表した。これによると、これがアメリカの手に落する場合、すべての責任はシ政府が負うべきである、としている。

▶タバコ値上げ——国内5社は10日と11日とにそれぞれ値上げを発表。最近のタバコ税引上げに伴うもの。

12日 ▶リー首相、アメリカ・アジア学会で語る——リー首相が滞米中に表明した見解は、アメリカ政府のインドシナ後の政策立案に影響力を及ぼすことを狙ったものが多く、この学会でもほぼ同様の見解が示された。

次の大統領選挙で誰が勝とうとも、アメリカと世界の安全と安定のために、西太平洋における二等辺三角形的勢力均衡が守られねばならないことを認識して

くれるもの、と信ずる。中国の軍事力が米ソのそれに比肩しない以上、等辺ではないのである。アメリカの海軍力と経済援助が減少した場合、より多くの衝突が起るだろう。それは、ソ連の海軍力と経済力に対する中国の回答が、各国の反乱をそそのかすことしかありえないからである。

▶リーザー首相、国連総長と会談。

13日 ▶第8回 ASEAN 外相会議、クアラルンプール——15日に終ったこの会議では、当初予想されていた71年11月の東南アジア中立化宣言の具体化が実現されず、調和と友好をうたう漠然とした宣言で終った。インドシナ解放直後に開かれたこの会議では、中立化宣言をより具体化するとか、インドシナ諸国を加盟させるとかいう下馬評があったが、ラ外相らの事態観が通って、具体的な政策が出てこなかったもの。ラ外相はこの会議で大略次のように語った。

インドシナ後の政策について米、西欧諸国は現在再検討の最中にある。われわれは、この再検討が如何なるものになるべきかを、この会議で示唆することが必要だ。シンガポール政府に関するかぎり、中立化よりは諸大国がわれわれの周辺にいることの方がよい。選択の道がそれだけ多いからだ。もし二者択一をせまられればの事態は困難なものとなろう。ASEAN 諸国とインドシナ諸国との関係は、相互に当分は、はっきりしないものであらざるを得ない。かれらがわれわれに対して敵対的になるまでは、われわれが率先して敵対的になるような印象を与えるべきでない（中立化案の具体化に反対）。また ASEAN 諸国は対外問題に多くの時間をさくよりは、自らの内的弱点に注目すべきである。ASEAN が経済的安定に恵まれた組織に成長すれば、他の国々が自ずと入会を求めてこよう。今、われわれ自らがスカウトをする必要はないのである（ASEAN の拡大に反対）。

14日 ▶英軍撤退始まる——駐シ英軍2250人は76年3月31日までに、4段階にわけて全部撤退することとなり、14日その第一段階が開始された。これに伴う英軍関係現地労働者約3000人の解雇もすでに始められている。

15日 ▶南ベトナム難民——*The Straits Times* 社説によると、シンガポールに渡來した難民総数は8161人で、うち109人が入国を承認され、残り8052人は14日までにその他の国へ移動したという（6月13日参照）。

19日 ▶リーザー首相の訪日——アメリカよりの帰路、日本を非公式訪問し、三木首相、官沢外相らと会談。23日夜シンガポールに帰着した。

20日 ▶北ベトナム、リーザー発言を非難——北ベトナム人民機関機 *Quan Doi Nhan Dan* は20日、リーザー首相の

ベトナム情勢に関する最近の発言を時代錯誤である、と非難した。これによると「リーザー首相は最近、共産勢力がベトナムを手中に収めたため、将来の見通しは暗いものとなった。インドシナの新情勢はアジアと世界にとって長く災難になるだろう」と語った。これは ASEAN 外相会議の友好的態度と比べて、きわめて不調和なものである」としている。

▶駐シ・ソ連大使交替——20日の Tass 通信によると、ソ連大使が Boris Bezrukavnikov から Yuri Razdukhov に代ることになった。後者は 7 月 1 日着任した。

22日 ▶金利引下げ

	3月12日以降	5月22日以降
1カ月	4.50%	4.00%
3カ月	5.75%	5.25%
定期預金	6カ月 6.25%	5.75%
	9カ月 6.75%	6.25%
	1年 7.00%	6.50%
貯蓄預金	4.00%	3.50%
貸出率	8.50%	8.00%

25日 ▶スンバワンに40万トン・ドック完成——73年1月に建設が開始され、75年初にできたもので、25日に正式オープンした。384m×64m、深さ 9 m。47.7 万トンのタンカーまで収容できる。

27日 ▶大手自動車メーカー操業停止——大手 3 社中の 1 社 Associated Motors Industries (Austin, Morris, Vauxhall 等を組立) は 27 日、売行き不振のため操業を停止し、労働者 250 人を解雇した。

▶PLO 代表の訪シ——PLO カイロ代表 J. スラニは 27 日来シし、29 日にはラジャラトナム外相と会談した。PLO はシンガポールに事務所設置を望んだが、その結果は今後の交渉にゆだねられることとなった。

28日 ▶マレーシア内務相の訪シ——ガザリ内務相はリーザー首相と治安問題で会談のため訪シした。

29日 ▶Haw Par, マレーシア国営会社とのスワップを発表——71年6月に英系証券会社 Slater Walker Securities に買収され、その後別の英系投資会社 (Ivory & Sime Trust と Charter Consolidated Ltd) に売却されていた Haw Par Brothers International 虎豹兄弟国際有限公司(ただし首脳陣は SWS の人間)は、29日、マレーシアの国営持株会社 Pernas の完全子会社たる Pernas Securities と大規模な株式交換を行なう、と発表した。交換の内容は、HPBI 側が 7041.3 万の新株 (39.7% に相当) を追加発行し、これを 1 株当たり 1.62 S ドル、すなわち 1 億 1400 万ドルで PS 側に売却し (市場価格は 2.42 ドル)、一方 PS 側はその完全子会社 Tradewinds を HPBI 側に市場価格 1 億 1435 万 S ドルで譲渡するというもの。

Tradewinds は世界最大の錫鉱会社 London Tin の株20%，その他を有しているため，この交換が成立すれば，HPBI は從来から London Tin に30%の株を有することからして，鉱業界に強い力を發揮することとなる。一方 PS 側も Razaleigh 会長を HPBI に会長として送り込むことになるため，マレーシアの国策たる「経済の30%マレー人化」に強力な引金となることが期待される，という（次項参照）。

▶証券取引所，HPBI のスワップで取引停止令（上項参照）——HPBI と PS とのスワップが，①HPBI の小規模株主の利益にならず（PS 側が市場価格で差額 5460 万だけ得すること，および HPBI 小規模株主のシェアが 74% から 44% にさがること），また② HPBI がこのスワップについて從来からあった噂について，取引所に誤った通告を行なっていたこと，などがその理由（6月3日参照）。

▶米国務次官補の訪シ——アメリカのハビブ国務次官補は29～30日に訪シし，リー首相らと会談した。

30日 ▶中国石油業代表団の訪シ——2週間にわたってシンガポールを訪問していた中国石油業代表団が30日帰国した。消息筋によると，この間に中国は石油リグ2基の建設をシンガポールに発注した，といわれるが，確証はない。

6月

1日 ▶市内自動車乗り入れ抑制計画はじまる——政府は市内交通の緩和をはかるため，市外から市内への自動車乗り入れを抑制する計画を実施はじめた。Road Transport Action Committee によると，①午前7.30～9.30に限り，市中心部を制限地区とする（8月1日以降は10.15まで延長された）。②制限地区に通ずる幹線道路に合計15の駐車場をおく。③制限地区内へ入る場合，車をこの駐車場に置き，バスに乗り換える。ただし1日3ドル，月60ドルを支払えば車の入域が認められる。また乗用車1台につき運転手を含め4～5人乗せている場合は無料入域を認められる。④この制度は日曜，国祭日には実施しない。

当局は新制度の運営促進をはかるため，域内の駐車場の駐車料金をすでに5月2日から引きあげている。なおタクシーについては6月23日からのこの制度が適用された。

2日 ▶内閣改造——72年9月以降はじめてのもの。主な変化は，①楊運輸・通信相が外交相に転出する。ただし7月末までは前職にとどまり，また76年3月末までは無任所相として閣僚のポストを維持する。②杜科学・技術相は保健・教育相に転任。シ大副学長をも辞任。ただ

し同人はその後教育相を辞退し，一時的に李首相の所轄となった。③林環境相が国家開発相へ転任。8月1日以降運輸・通信を兼務。④ Barker 開発・法務相が環境・法務相へ転任。⑤蔡保健・内務相は内務のみを専任。⑥李昭銘教育相は科学技術相に転任。⑦国家開発，通信，教育の国務相に陳英桀 Tan Eng Liang (37歳)，王鼎昌 Ong Teng Cheong (39歳)，蔡崇語 Chai Chong Yii をそれぞれ任命（参考資料を見よ）。

なお⑦の国務相は閣僚の機能を与えられ，閣議への出席が認められる。

3日 ▶自動車産業に統合提案——*The Straits Times* 3日によると，経済開発局 EDB は国内のただ二つの自動車組立会社たる Cycle & Carriage Co. と Ford Motors に対して，統合して一つの会社になるよう提案したといわれる（5月27日参照）。同紙4日によると，C&C 社はこの案を拒否した。

▶シ政府，HPBI のスワップ問題で態度表明——韓蔵相は，HPBI=PS スワップ問題で，PS の Tengku Razaleigh の訪問をうけ，この席で，「シ政府は外国会社のシ籍会社買収には原則的に反対しない。ただしシンガポールで活動する会社は高度の行動規範を守るべきであり，また小規模株主の利益をも守るべきだ」と語った（5月29日，6月4日参照）。

4日 ▶証券業委員会，スワップ問題で裁定——シンガポール証券業委員会 SIC は，4日と5日に，HPBI=PS スワップが，法人買収，合併法の第34条と第27条に抵触する，との裁定を下した（6月3日，6日参照）。

6日 ▶ロンドンのHPBIスワップに関する裁定——ロンドンの London Takeover Panel は，HPBI=PS スワップが，ロンドン籍の London Tin Corp. の HPBI 側買収を中心目的にしているため，6日この問題につき裁定を下し，HPBI に対し London Tin Corp の残り株（全体の49.7%）を 197.3/16 ペンスで買いに出すよう命じた。この裁定に応ずる場合は，2000万ポンド（1億0300万ドル）が必要となる（6月4日，19日参照）。

7日 ▶75年度賃金ガイドラインである——賃金評議会 NWC は7日，リー首相あての75年度ガイドライン案を公表した。政府は14日，労働省を通じてこの案を承認する旨発表したので，このガイドラインは例年通り6月30日現給を基準にして7月1日から実施されることとなった（参考資料を見よ）。

8日 ▶マレー国民戦線の分裂——同戦線では72年以来党大会が開かれていないとして，不満分子が8日に作業委員会を結成して，従来の中央委を不信任し，3月に発足した統一人民戦線への加盟を正式決定した。この派の委員長は Ismail Adnan，副委員長は Salleh Karim。一

方旧派の委員長は Hj. Ahmad Taff, 副委員長は Syed Esa, 書記長は Selamat Samusuri。

12日 ドシ政府、5億ドルの公債発行——利子は2年もの5.75%, 5年もの6.75% (以上は課税対象), 15年もの6.25% (無税)。

♪北ベトナム・ニャンザン紙の論評——ベトナム労働党機関紙ニャンザン紙は12日, 『東南アジア人の東南アジア』と題する論文を発表し, この中で「……リークアンユー首相の最近の発言は情勢を歪曲し, アメリカの反動政策を弁護し, 東南アジア人民の利益に逆行したことを見ている」と論じている。

13日 ド南ベトナム難民——シンガポール内務省発表によると, 同国における南ベトナム難民は5月中旬以降再びふえだし, 965人にのぼっている。同省はこのため10日以降, 海上封鎖を行なっている。なお965人の難民は全員セント・ジョン島に収容され, 1日1人当たり3ドル相当の食糧等を与えられている, という (5月15日参照)。

♪ユーゴスラビア貿易使節団来る (5日間)。

14日 ド中央備蓄基金CPF積立率また上る

♪インドネシアと海運協定——67年より交渉が進められた海運協定が14日に作成され, 今後両国政府が批准すれば発効することとなった。交渉の当事者はシンガポール船荷協会とインドネシア国家船荷協会である。合意の一部によるとイ国からシ国への船荷については, その55%をイ国船もしくはイ側協会加盟船があつかい, シ国からイ国への船荷も同様に, その55%をシ国船もしくはシ側協会加盟船があつかう, といわれる。

16日 ド杜進才, 教育相を辞退——このためリー首相が教育相を兼任することとなった (10月19日参照)。

17日 ド公務委員会委員長代る——彭成發 Phay Seng Fatt から陳徳水 Tan Teck Chwee。

♪ケッペル造船所, アジア・ドラー債発行——ジュロンの Tuas 地区での15万トンドック建設用。起債額は2700万ドルで, シ政府が保証するもの。利子は(クーポンレート)9.5%程度 7年満期。この起債にはシンガポールで初めてアラブ系の銀行 Banque Arabe et Internationale d'Investissement が共同幹事として参加している。主幹事は大和証券。なお同ドックの第1期総工費は7000万ドルで, 77年完成予定。

19日 ド証券業委員会, HPBI=PS スワップで新裁定——シンガポール証券業委員会は, 19日声明を発表し, HPBI=PS スワップは, どのように形容しようとも会社の支配権の移譲であるから法人買収・合併法が適用される, との態度を明かにした。これによると, PS は, ① HPBI の残り株1億0681万株全部を5月28日の終り値

2.42ドルで買いにでること。この場合2億5900万ドルが必要となる。②5月29日発表のHPBIの新株7041.3株(全体の39.7%)についても, 当初予定の1.62ドルではなく2.42ドルで購入すべきこと。この場合1株当たり80セントの追加支出, すなわち5630万ドルが必要となる。③しかしPS側の現金支出負担を軽減するため, ②の代案としてTradewindsとの交換に受けとるHPBIの新株数を4750万に減らすことを認める。この4750万株は1億1495万ドルに当り, Tradewindsの市場価格1億1435万ドルとはほぼ等しく, また全体での割合も30%に当っている。

以上からして HPBI=PS スワップを実施する場合, PS はいずれにしても最低2億5000万ドルは用意せねばならないこととなった (6月6日, 7月10日参照)。

♪住宅金融利子も若干下る——Finance House Association の声明によると, 住宅金融利子はプライムレートの下降と共に下りだし, 現在では74年末の14~15%に対して11.5~12%になっているという。なお自動車金融は法律により新車14%, 中古車11~15%と定められている。

♪ソ連, 海産物加工工場の建設きまる——シンガポール開発銀行の子会社 Straits Fisheries Ltd とソ連のV/O Sovryoflot 社の合併で Marisco (Pte) Ltd と呼ばれる。ジュロンに冷凍倉庫をつくり, 海産物加工とソ連トロール船への補給物資の貯蔵を行なうもの。

20日 ド世銀借款, 環境省に——環境省の工業廃棄物焼却プラント建設や廃棄物収集車の購入等に使用されるもので, 20日の環境省発表では, 世銀はこれに5700万ドルを貸し与える。19年償還で4年の猶予あり, 年利は8.5%。

♪政治犯4人を釈放——いずれも74年6月21日に逮捕されたもので, マラヤ共産党下部組織とのかかわりを認め, 釈放されたもの。

22日 ドホンコン総督, リー首相の招待で訪シ (4日間)。

30日 ド野党の中国訪問申請却下——統一戦線の声明によると, 移民局は同党の申請を却下した。

7月

1日 ド社会主義戦線, 党の再登録始める(8月末まで)——李紹祖委員長の声明(3日)によると, これは党の再建を目的としたもので, この期間に登録しないものは党員とは見なせなくなる。

10日 ドシ政府, HPBIの業務に調査命令——韓蔵相は10日「HPBIの会社資金処理には多くの満足しえない点があり調査を行なう」と発表し, 調査官に民間人 G.S.

Hill を任命し、また12日にはさらに P. G. Grundy を追加任命した。なおこの調査は5月末以来の HPBI=PS スワップとは無関係とされている（6月19日、7月19日参照）。

11日 ▶政府総合病院で入院費など引上げ——保健省声明によると、政府の医療支出が主に人件費（全体の77%）の上昇で増加し、74年の1億2970万ドルから75年は1億6260万ドルになりそうである。このため18日以降入院費がAクラスで9%，Bクラスで20%の引上げとなる。

14日 ▶マレーシア警察長官の訪シ（1週間）。

▶マレーシア、魚類の対シ輸出を制限——魚の不足に伴うもので、シンガポール向けの10%を減らすもの。

15日 ▶金融管理局の景気浮揚策——金融管理局は14日次の三つの措置を15日から実施すると発表した。

① 商銀・金融会社の金融管理局に対する支払準備率を現行の7%から6%にさげ、8300万ドルを還流する。

② 輸出・輸出前手形の金融管理局による銀行に対する割引率を6%から4%にさげ、輸出業者にとっての輸出金融のコストを7.5%から5.5%に低下させる（5月1日参照）。

③ 商銀の預金・貸出金利を自由する。

（注）各商銀はこの措置に呼応して從来貸出率8%（5月22日参照）をほぼ0.25から0.75の幅で引きさげた。

18日 ▶タイの農業・協同組合相の訪シ。

19日 ▶HPBI 首脳3人辞職——HPBIの会長、社長、副社長の3人で後者2人はSWS系である。これら3人はいずれもイギリスで辞職を発表した（7月10日、21日参照）。

21日 ▶証券取引所、HPBIにインサイダー取引で調査——さる10日に大蔵省が命令した調査とは別物で、会社法第132A条にもとづくもの（7月19日、29日参照）。

▶イギリスと投資保証協定——イギリスでの企業税制の改定にうもで、66年12月1日協定を改めたもの。新しい条項は投資利子に対して15%を超えない税を利子発生国において課すというもの。

▶第1シカゴ・マーチャントバンクの改称——First Chicago (Singapore) Merchant BankからFirst Chicago Asia Merchant Bankへ。

23日 ▶日本民社党委員長ララ外相を訪問。

24日 ▶オーストラリア、シンガポールの綿製品の輸入を制限——オ・シ両国は綿製品貿易について交渉していたが、この交渉は6月不成功に終った。今回の措置はオーストラリア側が一方的にとったもので、フィリピンやタイの綿製品も影響をうけるという。

▶タイ首相の公式訪問——フィリピン訪問のあと24~27日間に訪シした（タイ首相としては最初の公式訪問）。

27日の共同声明は、ASEANの団結を強調し、ASEAN首脳会談が、ASEANのより効果的発展に重要なステップとなる、としている。

▶マーチャントバンク協会できる——公認バンク21行中20行が加盟。

▶EEC国会議員団（9ヵ国）の訪シ——この訪問ではASEAN諸国とEECとの間の特恵関税GSPについて話し合われた。シンガポールのEEC向けGSP輸出は73年2億5500万、74年3億3740万ドルとのびてはいが、消息筋によると、これは価格上昇に伴うもので、重量的にはふえていない、という。もしロメ協定と同様の扱いが認められれば、2~3倍増が期待されるという。

27日 ▶造船業に追加的信用供与——韓蔵相の発表によると、政府は中小船舶の建造を促進するため、100トン以上の船舶および500馬力以上のタグボートの建造に特別借款を与えることとなった。

▶新アメリカ大使——前任者Edwin Cronkに代る新大使John Holdridgeがシンガポールに着任。後者はこれまでの2年間、アメリカの駐北京連絡事務所副所長だった。

29日 ▶国会ひらかる（29日のみ）

▶韓蔵相、HPBI事件に関し国会で特別発表——これによると、シンガポール大蔵省は、このほどHPBI社内で会社資金の不正使用が発生していたとの情報をえた。この情報によると、HPBIの重役たちは個人的利益のために株取引をすべく1972年にホンコンにSpydar Securitiesを設立した。その親会社たるHPBIは系列会社の上場株を市場価格より低い値でこのSpydarに売り、Spydarはこれを市場に売り出すことで、得られた利益を関係重役連の間で分けあっていた、という。このSpydarの存在はHPBIの一般株主には一切伏せられていた。また重役連は別にunit trustをつくり会社法の規定をくぐり抜けていた、ともいう（7月21日、8月29日参照）。

31日 ▶中華総商会、日本の海軍会社を非難——日本の小山海運の倒産に伴い、シンガポール向け野菜を運搬中の同社の一貨物船が航路を変更し日本に戻り、同商品を廃棄したことが原因。これで損害をうけたシンガポールの食料品輸入連合会（21社加盟）は中華総商会に問題を持込み、この非難となった。

▶フランスとの二重課税防止条約発効（74年9月9日にできた協定）。

8月

1日 ▶郵便貯金局の住宅購入貸付金利下る——1日以降、10年以内返済は10%から9.5%へ、11~15年は10.5%から10%へ、16~20年は11%から10.5%へ。

♪費用上る——中・小学校の授業料が月当り50セントづつ上ることになった。これにより月額は中学校3.50ドル、小学校2.50ドルとなる。

2日 ♪ニュージーランド軍参謀総長の訪シ。

4日 ♪マラヤ共産党員5人を逮捕——内務省4日の発表によると、警察当局はこのほどマラヤ共産党の活動家5人を逮捕し、また手榴弾298コなど大量の武器を押収したという。

6日 ♪エジプト政府のスエズ運河管理局長の訪シ——スエズ運河修復計画への参加呼びかけが目的。

7日 ♪韓国との外交関係を大使級に引き上げ——70年12月以来シンガポールには総領事館がおかれていたもの。なお11日にシンガポール訪問を予定していた北朝鮮外相は急遽この訪問を取りやめたが、事情は不明。

9日 ♪独立10周年——例年の City Hall 前での式典は廃止され、国内13カ所で小規模の式典がひらかれた。

11日 ♪侯永昌、総理府次官に任命さる——同人は現在シンガポール開発銀行総裁、港湾局長、スントサ開発公社長官等を兼任している。

13日 ♪不況産業に電気料金を軽減——*The Straits Times* 13日によると、政府は4月以降、不況に見舞われている輸出志向産業——造船、電子、繊維など——約100社に対して電気料金の10%軽減している、という。

14日 ♪楊前運輸・通信相、駐英高等弁務官に任命さる——前任者 Lee Yong Leng 李榮彬に代るもので、9月15日に離シ(6月2日参照)。なお楊は76年3月末までは無任所相をつづける。

15日 ♪シ政府、4000万ドルの無税公債発行——5年満期で利子は5%。55%の所得税を支払うものにとって、この無税公債の有効利率は11.11%になるという。

19日 ♪産業奨励法の免税期間を10年に延長——19日に再開された国会で、経済拡大(所得税免税法)法の改正案が通過した。主な改正点は次の通り：

(1) 改正案施行開始後に創始産業法の適用をうけた企業に対して、所得税免除期間を従来の5年から10年に延長する。これは現在シンガポールが必要としている産業が資本償却期が長いものが多いため。これらの産業としては、工作機械、ディーゼル発動機、精密機械、航空機部分品、特種電気装置、工業機械などとされている。

(2) 創始産業指定の条件とされていた投下固定資本の最低限度額(100万ドル)の規定を廃止する。

23日 ♪マレーシア人政治犯10人を本国に放逐——シンガポール内務省の発表によると、これら10人は74年6～10月間に逮捕されたもので、マラヤ民族解放戦線の活動に従事してたとされる。

26日 ♪ニュージーランド軍も撤退さる——ローリング首相の発表によると、同国軍シンガポール駐留部隊が2～3年の間に撤退することが原則的に決められた。

29日 ♪HPBI=PS スワップ、とりやめ——Pernas Securities の Razaleigh 会長は29日ロンドンで、5月末以来問題になっていた HPBI とのスワップを取り止める、と発表した。理由はこのスワップがシンガポールおよびイギリスの法律にもとづき、PS 側にとってより費用のかさむものであることが判明したため(7月29日参照)。

♪EEC 代表団の訪シ(5日間)。

9月

1日 ♪水道料金引上げ——1日以降の使用料を次の通りとする(73年1月22日参照)。

	旧率	新率
家庭用 (1 m ³ 当たりセント)		
0.～25m ³	22	30
25～50	26	40
50～75	33	50
75 h 以上	44	66
商工業	44	66
船舶	88	132
政府・軍隊	44	66
法定機関	44	66
飲料、製氷業	88	132

♪チャンギ国際空港建設設計画——王運輸国務相によると、政府は1982年までに13億ドルを投する予定。現在の1500m滑走路は4000mに拡大し、また別に第2滑走路もつくられる。7月の国会はこのため607ヘクタールの干拓用に1億6500万ドルの支出をすでに承認すみ。

2日 ♪シンガポール軍、ブルネイで軍事訓練——ブルネイ2日の報道によると、シンガポール軍約1000人はブルネイのトゥムブロン地区で対空実弾訓練をすることとなり、すでに先遣隊が到着している。この計画は約2カ月間にわたるもので、いずれの時期においても一度に250人を越えないものとなっている。なおシンガポール軍は74年初にもブルネイで訓練をしたらしいが、当時は関係者がこれを否定していた。

♪黄国務相、汚職で有罪判決下る——黄循文 Wee Toon Boon 環境国務相は汚職の廉で4月19日以降裁判にかけられていたが、2日第一地方裁判所の判決が下り、4年半の拘留となった。汚職防止法の最長刑期は5年であるが、適用例としては今回の4年半が最も長いもの。なお Wee は5日10万ドルの保釈金をつんで出獄した。

♪リー首相、インドネシアへ——リー首相は2日インドネシアのバリ島へ行き、インドネシア大統領と3～4

日に非公式に会談し、5日帰着した。

3日 ▶中国籍船舶の入港・碇泊規定まとまる——中国側と合意に達したもので China Cargo Scheme と呼ばれる。従来特別な場合を除き、中国船は港内の Outer Roads 水域に碇泊し、船荷の搬出入は解を利用していたが、今後は埠頭に直接接岸することが認められることになった。

5日 ▶新日本大使着任——前任者魚本大使は8月に帰国し、新任の堀新助大使が5日シンガポールに到着。

▶ソ連大使館、シ大に図書寄贈。

▶ソ連スパイ容疑者釈放さる——73年8月7日にソ連のためのスパイ容疑で、国内治安法で拘留されていた林明治が5日釈放された。この件に関しては裁判もなく、また釈放の経緯も明らかにされていない。

8日 ▶ユーゴスラヴィア副大統領リー首相を訪問——同副大統領はベトナム建国式典に参加した後、バンコク経由でシンガポールに来たもの。

9日 ▶フランスと投資保証協定できる。

11日 ▶アメリカ第7艦隊とマ・シ両国——駐シ・アメリカ大使ホールドリッジは外交問題で演説し「第七艦隊は ANZUK 軍撤退後の心理的空白をうめることができるが、この問題は全く、マ・シ国首相にかかっている」と語った。

13日 ▶リー首相、イラン、エジプト、ユーゴの訪問に発つ——リー首相は最初の訪問国イランでは、国王、首相らイラン政府首脳と会談し16日には共同声明を出した。これによると両国は特に商業・通信運輸の面で密接に協力することとなり、10月にはイランの貿易使節団がシンガポールを訪問することになった。

14日 ▶ASEAN 首脳会談の準備会議始まる（17日まで）。

▶インドネシアと合同海軍演習（2日間）

15日 ▶タイと二重課税防止条約。

19日 ▶リー首相、エジプト訪問——リー首相は19日朝イランよりエジプトに到着、20日にはサダト大統領と会談し、21日にユーゴスラビアへ向った。エジプトでは特別な声明を出されなかった。

21日 ▶リー首相、ユーゴ訪問——リー首相は21~24日にユーゴスラビアを公式訪問し、チト一大統領らユーゴ政府首脳と会談した。24日に発表された声明は、非同盟諸国およびその他の開発途上国間の团结をうたっている。リー首相は26日に帰着した。

24日 ▶造船業安全・健康運動始まる（2カ月間）。

25日 ▶南ベトナム政府、船荷引取りで使節派遣——南ベトナム革命政府は、同国向け船荷で現在シンガポール港湾局倉庫に貯蔵されている約5.1万トン（約5000万 S ドル相当）の商品の引取り方について代表団2人を9月5日以降シンガポールに派遣していたが、代表団は解決を見ないまま25日に帰国。送り主たるアメリカがその帰属を主張し、交渉は難行している（10月13日参照）。

▶駐シ・ソ連大使館料理人（ソ連人）失踪。

26日 ▶タンカー保管会社できる——世界的なタンカー過剰に際し、シンガポール水域を保管・繫留基地とする会社が設立された。The Straits Times 27日によると、この会社は Seacare Pte. Ltd. と呼ばれ、ケッペル造船会社と Seatrans Pte. Ltd. の合併である。

30日 ▶前イギリス首相の訪シ——ヒース前イギリス首相はアメリカ、中国、日本、フィリピンを訪問のち、30日シンガポールを訪問した（リー首相の招待）。

▶前フィリピン大統領（マカバガル）の訪シ（10月2日まで）——訪シ中リー首相らシ政府首脳と会談した。

10月

1日 ▶1975年労働者補償法の発効——労働災害補償の敏速化かつ補償額の増額をねらったもの。例えば、死亡補償額の限度は2万1600ドルから3万5000ドルへ、また永久喪失は2万8800ドルから4万5000ドルへ上った。

▶日本（ジャパン・ファウンデイション）、星日文化協会に書籍を寄贈。

3日 ▶『毛沢東思想同盟』関係者を逮捕——シンガポール内務省は3日声明を発表し、このほど毛沢東思想同盟（俗称は東盟で、もと反英同盟のメンバーたちにより1970年に結成された、という）と呼ばれる共産主義地下組織を手入れし、同盟員6人を逮捕したことを明らかにした。彼らは同盟員の募集、教育などのほか、『マラヤ革命の声』放送を活字化し、『紅色收听站』と呼ばれる小冊子にして広布したという。

▶中国の人民元とシ・ドルの先物取引を停止——中華総商会の3日の発表によると、同商会は、これまで中国銀行に対して人民元とシ・ドルの先物取引レートを固定するよう要請していたが、中国銀行はこのほど両国通貨の先物取引を当分の間停止する、と通告した。

10日 ▶合板の対英輸出に自主規制——これはイギリス側バイヤー社とシンガポール、マレーシアの合板製造業者協会との間の民間協定。

11日 ▶中国からサーカス団来シ（21日にバンコクへ）。

12日 ▶中国へ貿易使節団派遣——中国機械輸出入公司の招待によるもので、団長は大蔵省貿易局長の Ridzwan Dzafir。団員は EDB, Intraco, ジュロン造船所、ネプチューン海運、シンガポール石油、シ開銀など、政府官庁および国営企業の代表人からなっている。

▶ユーゴ首相の訪シ——Bijedic 首相はコロンボ、ハ

ノイ、北京を訪問ののちシンガポールに12~14日の間滞在し、リー首相らと会談した。

13日 ▶中華総商会、ベトナムへ貿易使節団派遣を希望——シンガポールに駐在するベトナム民主共和国の国家輸出入公社の黎文茂 Le Van Mau 代表が確認したところによると、シンガポール中華総商会は南北両ベトナムの両商業会議所に対して、貿易使節団の派遣許可を要請する手紙を送ったという。なおこの手紙は、9月に訪シしていた南ベ経済・大蔵省の Nguyen Khac Huynh 代表にたくされたもの（9月25日、10月17日参照）。

14日 ▶ASEAN 諸国、石油評議会(ASCOPE)の結成に合意。

15日 ▶南ベトナムから米を輸入——駐シ・北ベ輸出入公社代表の15日発表によると、シンガポール貿易公社の Intraco はこのほど南ベトナム米2000トンの輸入に同意した。なおシンガポールの民間米輸出入業者たる四海棧有限公司はこれより早くすでに南ベ米1000トンを購入しているといわれる。

16日 ▶インド首相の特別メッセージ——インドはこのほど東南アジア諸国に特使を派遣した。同特使はその後にシンガポールを訪問し、リー首相にガンディー首相の特別メッセージを手渡した。

17日 ▶南ベトナム、シンガポールに承認を要請か——駐シ・北ベトナム輸出入公社代表の黎文茂の17日発表によると、9月に来シしていた南ベトナム代表団は、シ外務省次官補に対して口頭で、南ベトナム革命政府を承認するよう要請した。これに対して同次官補は、ラジャラトナム外相の不在を理由に、返答を避けた、という。なお外相は10月12日に帰国した（9月25日、10月13日参照）。

19日 ▶教育相、蔡内務相の兼任となる（6月2、16日参照）。

20日 ▶インドネシアへ中華総商会貿易団出発。

▶Sime Darby（前会長、背任横領で1年半の拘留判決下る（3月31日参照）。

21日 ▶4カ国合同防空演習（3日間）——イギリスを除く旧アンザック4カ国。なおこれと同時に南シナ海でもシンガポールを除く3カ国の合同海軍演習が行なわれた。

22日 ▶シ繊維製品の輸入割当制廃止——星洲日報22日発表によると、9月末に EEC 諸国とシンガポールとの協定で EEC 9カ国は繊維製品の輸入割当制を75年1月1日にさかのぼって廃止し、一方シンガポール側は輸出自主規制を行なうこととなった。

▶金融管理局の輸出促進策——5月に開始された輸出手形の再割引制度を第一次産品の輸出にも適用するもの。ただしかかる手形は全体の半分以上を越えないよう条件がつけられている（5月1日、7月15日参照）。

24日 ▶シ大学生会長釈放さる——2月22日以降拘留されていたシ大学生会長の陳華彪が釈放されたが、陳は27日以降2年間の兵役義務が課せられた。陳は27日以降これを避けて失踪した。

28日 ▶日本政府の投資促進使節団来シ（3日間）。

29日韓国軍艦の親善訪問（2日間）。

▶南ベトナム難民全員シンガポールを離る——セントジョン島に収容されていた最後の一団81人がアメリカとフランスに向けて立った（6月13日参照）。なお最終的にシンガポールに残留を認められたものは109人であった。

▶イランから貿易使節団来シ。

11月

4日 ▶マラヤ共産党員ら逮捕さる——内務省4日の声明によると、同省はこのほど2名の共産党員と1名のマラヤ民族解放同盟員を逮捕した。これら3人は50年代と60年代に活躍した人々だが、最近では『マラヤ革命の声』を『學習』というタイトルのパンフレットに活字化して思想教育用に広布していたという。

6日 ▶ニューヨークにシ製品販売促進事務所を設立——6日づけ各紙によると、政府はこのほどニューヨークに、国産品の販売促進事務所をつくり、これに製造業者協会と4つの商業会議所に参加するよう要請した。

7日 ▶北朝鮮と外交関係を大使級に引き上げ——従来の関係は総領事級であった（69年12月以降）。

9日 ▶ソ連映画祭ひらかる（15日まで）。

11日 ▶国会ひらかる（1日だけ）——12法案が提出されたが、主なものは次の通り：――

シンガポール大学（改正）法。シ大法のうち、学生会 USSU に関する部分を削除し、代りに大学理事会に新しい学生会を組織させるもの。この場合新学生会の役員は学生間の直接選挙によらなくなり、代りに学生会を構成する各クラブの代表者が役員となる。またその資金は大学当局が管理することとなる。

所得税（改正）法。

雇用（改正）法。ボーナスもしくは賞与は、使用者と雇用者が協定した以上のものを支払ってはならない、とするもの。紅包は例外とする。

20日 ▶国会ひらかる（1日だけ）——継続審議中の法案を全部承認して、無期休会に入った。

▶公債発行——金融管理局は20日午後、4億ドルの公債を発行した。内容は、税込の登録公債（2年物が年利5.5%と5年物が同6.75%）と無税登録公債（15年物が年利6.25%）であるが、同日中に5億ドル分が消化された。当局は発券分の25%増まで追加を認められている。

23日 ▶ゴー国防相の経済見通し——ゴー国防相によると、『シエラリオンは世界的不況の影響を非常に軽微に回避することが出来た。消費者物価は10月までの一年間で0.6%下降したし、失業率もこの期間に4.5%以上にはならなかった。75年前半は成長率がさがったが、再上昇がすでに始まった兆候もあり、このまま行けば年率で5%程度の上昇となろう』とされている。

28日 ▶中国工業使節団の来シ——EDB の招待で12月11日まで。中国機械進出口公司、中国石油及天然汽勘探開発公司などの代表10人からなるもの。なお EDB は12月11日に次の声明を発表した。

- (1) 中シ両国間の貿易拡大には、とくに工業製品およびサービスの部門で、大きな潜在性がある。
- (2) 中国がシンガポールの製造業企業からの買付けに興味を示しているものは次の通り：——船舶（とくに貨物船）、補給船、近海・沿海油田探索・鑛油設備、近海オイル・リグ、ディーゼル・エンジン、工作機械、計器類。
- (3) 中国製品のシンガポールへの販売・技術サービスもしくは中継輸出等の拡大をはかることで同意した。
- (4) 工業使節団をより頻繁に交換し、すでに討議されたプロジェクトの継続および新期計画の追求をはかる。
- (5) 中国使節団は、今回訪問した諸会社に関する情報の提供をさらに要請した。

12月

4日 ▶ケッペル造船所のソ連船修理——*The Straits Times* 4日によると、ケッペル造船所は3日、76年にソ連船7隻を修理することになった、と発表した。同造船所は71年以来ソ連船の修理を開始し、これまで60隻以上（4000万ドル）を修理した、という。

6日 ▶ポンゴル養豚場計画——陳国家開発省国務相の発表によると、政府は1974年に設立された工業化農場公司 Industrial Farm Private Limited（政府の国営会社たる Primary Industries Enterprise の子会社）によってポンゴル地区の11.33ヘクタールを養豚場にする工事を現在進めている。これによると同農場は将来年間20万頭の豚を供給できるようになるという。現在養豚農家の

多くはクランチ地区にいるため、当初計画としては、これら農家をポンゴル地区に移住させることから始められている。なお現在の内需は年94万頭程度である。

▶軍警、暴動鎮圧合同演習——3日間で、全島規模で行われる。

10日 ▶米国務次官補の再来シ——アメリカのハビブ国務次官補は10日台北から来シ、リー首相、ラジャラトナム外相らと会談した。*The Straits Times* によると会談の内容はフォード大統領の新太平洋ドクトリンの説明にあるらしい。

12日 ▶政治犯8人釈放——内務省声明によると、有名な弁護士 T. T. Rajah を含む8人で、いずれも74年6月21日以降数日間に、『マラヤ民族解放戦線関係者』として逮捕されたもの。条件つき釈放である。

▶チモール問題——12日の国連総会信託統治委員会で、インドネシアの東チモール侵入非難決議案が可決したが、シンガポールはこれに棄権。他の ASEAN 諸国は反対した。

19日 ▶歐洲投資銀行、アジアダラー債を発行——European Investment Bank は19日、2000万米ドルのアジア・ダラー債を発行した。満期6年、利子9%（原価の99.75%で発行されたもの）。引受けシングルは Indo-Suez and Morgan Grenfell が主体である。後者にはシンガポール開発銀行20%が参加しており、この意味で今回のアジアダラー債は地場マーチャントバンクが初めて主幹事をつとめるものといえる。

22日 ▶大阪にシンガポール領事館できる。

▶メキシコとの外交関係も大使級に引き上げ。

30日 ▶自動車関係税また引き上げ——大蔵省は30日自動車関係諸税の引き上げ（75年では2度目）を発表し、31日から実施することとなった。説明によると、この増税は財政上の目的ではなく、6月以降実施された自動車の市内乗り入れ規制とバス振興策を促進するためとされている。このため道路税、登録税の増税のほか市内乗り入れ料金も月当り現行の60ドルから80ドルへ、また1日当も同3ドルから4ドルへと引き上げられた。なお最近の諸政策の結果、自動車の売れ行きが低下しているため、今回は中古車の道路税を高くし、新車への買換へを促進する方向もあわせてとられている。

参考資料・主要統計

1. 諸 統 計

2. 75年度予算演説（要旨）

3. 政府閣僚名簿

4. 75年度 NWC ガイドライン

1. 諸 統 計

面積と人口

	面 積 (km ²)	華 人	マレー人	イ ン ド・ パキスタン人	その他の共計(1000人)	人口密度 (人/km ²)
1957年 6月	581.5	1,090.6	197.0	124.1	1,445.9	2,475
1975年 6月	587.6	1,712.8	338.8	155.2	2,249.9	3,829

就業人口 (1974年 6月)

(単位 人)

	賃労働者	使 用 者	自 営 業 者	家 族 労 働 者	合 計	1975*
農 業・漁 業	3,157	486	10,927	7,139	21,709	
鉱 業	1,408	97	243	—	1,748	
製 造 業	213,785	6,362	11,121	2,962	234,231	218,100
電 気・ガス・水 道	10,296	—	—	49	10,344	
建 設 業	36,473	2,720	2,865	437	42,495	
商 業	104,464	16,658	40,212	11,316	172,650	191,700
運 輸、倉 庫、通 信	82,221	1,894	13,216	194	97,519	
金融、保 険、不 動 産	43,272	1,943	1,311	49	46,574	
社 会 福 祉	180,566	3,837	9,325	1,408	195,136	204,000
そ の 他	1,748	194	—	—	1,943	
合 計	677,390	34,190	89,215	23,554	824,349	833,500

(出所) Yearbook of Statistics 1974/75.

* 75年は星洲日報76年2月29日による。

消費者物価指数

(1972年11月 = 100)

	総 合	食 粧				住 宅 (光熱・水・ 家具等を 含む)	衣 料	運輸通信	そ の 他 (軽飲料、 タバコを 含む)
		食糧計	米・穀類	肉	魚				
比 重	10,000	4,902	1,061	1,004	739	1,637	588	1,069	1,804
1974年(平均)	144.0	165.1	257	162	150	119.4	127.3	138.0	117.8
〃 1月	137.1	162.4	237	184	149	115.3	125.2	106.0	110.5
〃 5月	142.1	160.7	251	156	142	118.1	127.3	142.4	117.8
〃 9月	146.2	167.1	260	160	151	121.8	127.8	142.6	120.0
〃 12月	148.9	172.0	253	165	160	122.3	128.1	142.6	120.8
1975年(平均)	147.8	166.8	—	—	—	126.3	125.5	143.6	124.6
〃 1月	149.7	173.5	250	173	164	122.3	127.5	142.6	121.4
〃 5月	146.7	165.7	222	170	156	123.8	125.0	143.7	124.7
〃 9月	148.2	165.8	207	174	164	131.1	124.3	144.0	126.1
〃 12月	147.6	164.1	—	—	—	132.2	126.8	144.0	126.0

(出所) Monthly Digest of Statistics, Nov. 1975.

工業生産の基本統計 (10人以上の労働者を雇用する企業のみ)

	企業数	労働者数 (数)	投 入	産 出	付加価値 (100万 S ドル)	給 与	資本支出	直接輸出
1964	965	46,284	1,226.6	1,544.9	310.4	121.7	53.6	794.1
1965	1,036	51,959	1,310.6	1,686.0	368.4	142.2	60.0	858.5
1966	1,159	57,521	1,531.4	1,979.9	437.8	162.4	76.1	841.7
1967	1,236	63,195	1,732.7	2,254.0	509.8	182.9	86.1	912.1
1968	1,626	80,533	2,138.3	2,806.2	648.9	225.9	95.5	1,013.5
1969	1,758	107,235	3,349.2	4,290.8	914.6	337.5	218.6	1,971.2
1970	1,790	126,361	3,436.5	4,627.2	1,410.9	415.2	425.3	2,044.0
1971	1,850	146,352	3,790.8	5,288.8	1,420.3	521.5	466.1	2,362.3
1972	1,971	175,241	4,230.0	6,126.7	1,820.5	666.2	652.0	2,911.2
1973	2,117	202,713	5,967.3	8,705.6	2,606.2	881.3	791.7	4,778.8

(出所) Yearbook of Statistics 1974/75.

国際収支

(単位 100万 S ドル)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
財・サービス収支(純)	-546.2	-1,727.2	-2,169.9	-1,497.9	-1,472.3	2,600.0	-1,700.0
商品貿易収支	-1,392.2	-2,619.4	-3,015.5	-3,099.8	-3,271.3		-5,900.0
輸出	4,470.5	4,428.3	5,075.0	5,738.9	8,418.4		
輸入	5,862.7	7,047.7	8,090.5	8,838.7	11,689.7		
サービス収支(純)	846.0	892.2	845.6	1,601.9	1,799.0	2,900.0	4,200.0
運賃・保険	-348.5	-431.8	-506.0	-437.7	-532.5	-936.0	-808.0
旅行	196.3	248.0	298.9	347.2	485.3	634.0	689.0
投資収益	111.5	114.0	161.1	-99.4	-292.7	-299.0	-272.0
政府	407.4	404.7	358.5	170.8	195.8	201.0	771.0
その他運輸・サービス	479.3	557.3	533.1	1,621.0	1,943.1	3,300.0	4,400.0
移転収支(純)	-39.1	-23.6	-35.5	6.4	-10.1		
資本収支	224.6	429.1	482.0	745.1	874.6	1,642.0	1,545.0
民間長期(純)	196.0	349.9	406.5	557.9	848.0		1,541.0
公共長期(純)	28.6	79.2	75.5	187.2	26.6		4.0
誤差・脱漏	828.5	1,783.0	2,301.5	1,329.0	1,020.5		
総合収支	467.8	461.3	-578.1	582.6	412.7	1,139.0	1,130.0
外貨準備増減	-467.8	-461.3	-578.1	-582.6	-412.7	-1,139.0	-1,130.0
公共機関(純)	-292.4	-564.8	-974.8	-945.0	-1,005.2	-718.0	-972.0
商業銀行(純)	175.4	103.5	396.7	362.4	592.5	-421.0	-158.0
外貨準備	2,683.3	3,144.6	3,722.7	4,305.3	4,582.2	5,721.0	6,851.0

(出所) Yearbook of Statistics, 1974/75. ただし75年は76年度予算演説

工業生産額（10人以上の労働者を雇用する企業のみ）

	生産額（単位 100万 S ドル）				付加価値	企業数	労働者数
	1971年	1972年	1973年	1974年			
食 料	577.6	552.0	714.9	815.5	146.2	252	9,251
飲 料	70.1	73.3	80.5	88.9	43.3	19	2,692
タバコ	94.0	102.7	129.8	142.9	23.9	8	1,295
織 繊	128.5	192.9	313.8	340.4	139.4	71	12,579
衣 服	122.6	206.7	289.3	313.1	81.2	219	18,658
皮 製 品	13.7	16.7	27.9	24.7	2.9	26	734
は き 物	23.7	25.9	23.7	27.2	8.8	40	1,973
木 材 製 品	199.0	261.0	466.2	366.6	85.3	177	12,019
家 具	29.6	29.0	38.4	41.9	15.2	52	2,215
紙・紙 製 品	44.4	60.6	84.9	108.1	38.7	70	3,554
印 刷	117.3	143.2	168.3	209.8	112.3	189	8,018
工業化学製品	45.6	64.8	72.8	176.8	63.9	23	1,457
その他化学製品	88.1	100.4	184.3	244.9	107.2	82	3,672
石油・石油製品	1,553.5	1,680.2	1,967.9	5,850.0	657.9	10	3,122
天然樹脂加工	12.9	13.1	17.6	25.4	2.5	8	247
ゴム製品	44.2	43.2	48.0	60.9	25.7	28	1,558
その他の樹脂	49.6	68.3	124.0	155.9	51.3	112	4,719
窯業製品	0.9	1.5	1.8	1.7	1.1	4	179
ガラス製品	13.4	14.4	20.8	30.3	15.1	9	880
レンガ・タイル	11.2	13.2	17.3	21.0	15.2	11	972
セメント	41.5	58.8	75.9	125.7	26.3	4	472
コンクリート	12.8	14.4	22.1	32.2	11.6	20	737
非金属鉱製品	33.6	30.9	58.0	76.5	37.1	22	1,642
鉄・鋼	57.0	73.3	104.7	190.1	131.5	16	1,506
非鉄金属	22.0	21.1	33.4	53.4	15.6	6	586
金属製品	222.6	245.4	323.7	430.1	126.4	206	10,170
機械	88.0	128.1	208.2	252.1	100.9	145	8,255
電気製品	400.9	740.8	1,253.5	1,715.9	599.3	111	47,547
運輸製品	429.9	553.5	768.2	1,015.6	479.2	112	26,045
光学機器	25.6	69.2	128.3	157.8	63.0	27	7,875
その他	125.5	123.6	150.2	130.4	17.3	105	4,588
全 製 造 業	4,699.3	5,722.2	7,938.1	13,225.8	3,245.3	2,184	199,217
ゴム加工	571.0	885.9	748.6	913.3	75.3	21	3,084
採石	18.5	18.6	18.9	19.3	15.7	17	742
合 計	5,288.8	6,126.7	8,705.6	14,158.4	3,336.3	2,222	203,043

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, Nov. 1975.

公共機関の外貨準備	(単位 100万 S ドル)						
	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975年8月
政府(法定機関を含む)	1,785.7	2,199.5	2,425.6	2,468.9	2,662.6	2,419.2	1,968.3
金融・通貨当局	747.5	898.4	1,669.2	2,460.9	3,137.5	4,083.7	5,365.1
合 計	2,533.2	3,097.9	4,094.8	4,929.9	5,800.1	6,502.9	7,333.4

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, Nov. 1975.

主要国別輸出入

(単位 100万 S ドル)

年 次	1970	1971	1972	1973	1974	1975
輸	西マレーシア (c. i. f.)	688.7	841.8	907.2	1,220.5	1,761.5
	東マレーシア	351.0	386.8	370.1	392.2	586.3
	タイ	156.7	159.4	214.2	201.0	343.2
	南ベトナム	336.6	392.7	304.5	293.0	511.8
	香港	193.9	289.0	373.4	486.3	901.4
	中国	69.4	46.5	57.6	128.4	125.8
	日本	361.6	379.8	392.4	713.3	1,610.5
	オーストラリア	160.1	257.3	294.8	392.2	687.7
	イギリス	324.4	333.6	339.4	552.5	574.5
	アメリカ	527.3	634.8	949.3	1,515.3	2,100.7
(b)	ソ連	142.4	115.7	101.5	176.1	236.5
	西ドイツ	136.2	113.7	171.4	303.4	428.2
	その他	1,307.5	1,419.2	1,673.7	2,595.6	4,286.5
合計(除インドネシア)		4,755.8	5,371.3	6,149.4	8,906.8	14,154.6
インドネシア		147.3	218.1	237.7	322.6	600.5
輸	西マレーシア (f. o. b.)	1,117.5	1,138.7	1,180.6	1,630.7	2,060.7
	東マレーシア	286.1	304.8	327.0	409.2	625.7
	タイ	149.5	174.3	269.4	312.3	542.6
	香港	188.5	200.9	242.8	354.0	470.9
	中国	385.5	406.7	399.2	573.2	643.9
	日本	1,458.1	1,699.5	1,874.4	2,295.5	3,653.9
	オーストラリア	340.5	367.7	385.9	442.1	571.0
	イギリス	569.0	633.5	635.9	692.7	996.3
	アメリカ	814.8	1,102.3	1,339.7	1,885.6	2,858.1
	ソ連	32.4	32.2	24.2	21.6	25.7
(c)	西ドイツ	253.3	339.8	368.8	497.0	712.3
	クウェート	360.5	392.3	425.4	356.9	1,216.5
	イラン	170.9	187.0	267.1	301.7	1,066.0
	サウジ・アラビア	79.4	215.6	249.2	384.3	1,172.3
	その他	1,327.8	1,684.3	1,797.8	2,355.7	3,789.3
合計(除インドネシア)		7,533.8	8,664.0	9,537.9	12,512.9	20,404.9
インドネシア		458.1	427.8	354.4	818.4	1,340.2

(出所) 70~74年は *Yearbook of Statistics, 1974/75.* 75年は『星州日報』76年2月24日。インドネシアは73年までインドネシア銀行, *Indonesian Financial Statistics.* 74年以降は *Biro Pusat Statistik (インドネシア), Indikator Ekonomi,* Sept. 1975。

項目別輸出入

(単位 100万 S ドル)

年 次	食料品 ・動物	飲料・ タバコ	非食用原材料 (除鉱物燃料)	鉱物性燃料 ・潤滑油	動植物性油脂	化学工業生産品	原料別製品	機械類・輸送用機器類	雑製品	特取扱品
輸	1971	541.9	69.0	1,190.3	1,145.7	208.0	184.6	534.6	740.5	343.4
輸	1972	554.3	65.9	1,132.5	1,168.0	150.7	218.8	595.6	1,220.7	497.0
出	1973	617.2	37.4	2,152.4	1,367.8	171.6	393.6	920.1	1,967.8	695.8
出	1974	814.0	38.6	2,506.2	3,693.0	358.0	917.1	1,069.9	2,918.6	807.5
輸	1971	984.1	137.3	781.6	1,240.7	197.0	437.2	1,848.9	2,209.0	644.8
輸	1972	1,036.6	128.2	822.5	1,385.2	148.9	501.7	1,914.5	2,648.2	728.0
入	1973	1,262.9	112.7	1,460.8	1,618.2	186.4	723.6	2,526.6	3,498.4	957.5
入	1974	1,551.2	117.9	1,648.7	4,897.8	391.3	1,220.6	3,591.8	5,405.8	1,345.9

(出所) *Yearbook of Statistics, 1974/75.*

通貨供給と擬似通貨

	通 貨 供 給			擬似通貨*	合 計
	流通通貨量	当座預金	合 計		
1969	597.3	773.1	1,370.4	1,911.2	3,281.6
1970	707.4	892.4	1,599.8	2,208.3	3,808.1
1971	832.1	953.9	1,786.0	2,444.7	4,230.7
1972	1,032.6	1,380.0	2,412.6	2,896.9	5,309.5
1973	1,144.4	1,518.3	2,662.7	3,470.5	6,133.2
1974	1,337.9	1,552.4	2,890.3	4,066.0	6,956.3
1975(7月)	1,442.3	1,742.1	3,184.4		

(出所) *Yearbook of Statistics, 1974/75.*

* 民間部門の定期預金、貯蓄預金およびその他の預金

商業銀行の資産・負債(年末)

(単位 100万 S ドル)

年 次	1973	1974	1975	年 次	1973	1974	1975
現 金	70.4	97.1	107.0	資 本・準 備 金	—	920.7	1,088.7
銀 行 間 貸 付 け	1,746.5	2,665.5	3,052.7	銀 行 外 顧 客 の 預 金	5,799.8	6,585.8	7,606.0
シ ン ガ ポ ル 内	874.1	1,444.6		当 座 預 金	1,786.2	1,806.4	
シ ン ガ ポ ル 外	872.4	1,220.9		定 期 預 金	3,264.8	4,000.3	
MAS*への貸付け	593.9	444.9	454.1	貯 蓄 預 金	708.5	738.6	
割引会社預託金	354.4	392.7	415.9	そ の 他 預 金	40.3	40.5	
シ・ドル N C D	—	—	381.2	シ・ドル N C D	—	—	527.6
証 券 投 資	1,156.7	1,240.8	1,437.7	銀 行 間 借 入 れ	3,063.0	3,475.7	3,695.6
シ ン ガ ポ ル	1,066.7	1,150.3		シ ン ガ ポ ル 内	964.9	1,470.2	
シ ン ガ ポ ル 外	90.0	90.5		シ ン ガ ポ ル 外	2,098.1	2,055.0	
貸 付 金・利 子	6,200.8	6,806.6	7,678.7	そ の 他	1,786.1	1,300.0	1,348.1
手 形	1,054.3	1,111.5					
銀 行 外 貸 付 け	5,146.5	5,697.0					
そ の 他	526.2	635.3	738.7				
合 計	10,648.9	12,282.9	14,266.0	合 計	10,648.9	12,282.9	14,266.0

(出所) *Yearbook of Statistics, 1974/75.* 75年は『南洋商報』76年2月14日。

* 金融管理局のこと。

アジアダラー

(単位 100万米ドル)

各 年 末		1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
資 産	貸 付 金	1.4	0.9	13.9	188.8	600.9	1,214.3	2,629.4	3,303.4
	銀 行 間 貸 付	29.0	120.5	370.2	850.8	2,331.1	4,961.9	7,528.0	9,098.5
	シ ン ガ ポ ル 内	n.a	n.a	13.1	38.5	99.4	261.6	223.0	
	" 外	n.a	n.a	357.1	812.3	2,231.7	4,700.3	7,305.0	
產	そ の 他 資 産	0.1	1.6	5.7	23.2	44.1	101.0	199.9	195.5
負 債	銀 行 外 顧 客 の 預 金	17.8	97.9	243.7	237.9	389.7	912.8	1,614.2	
	銀 行 間 借 入 れ	12.6	23.7	141.0	811.2	2,550.1	5,249.3	8,531.4	
	シ ン ガ ポ ル 内	n.a	n.a	5.7	56.4	145.0	405.6	675.6	
	" 外	n.a	n.a	135.3	754.8	2,405.1	4,842.7	7,855.8	
	そ の 他 負 債	0.1	1.4	5.1	13.7	27.3	115.1	211.7	
資 産 / 負 債		30.5	123.0	389.8	1,062.8	2,976.1	6,277.2	10,357.3	12,597.4

(出所) Monetary Authority of Singapore, *Quarterly Bulletin*, 75年3巻3号。 75年は星洲日報76年2月14日

2. 75年度予算演説（要旨）

(1975年3月3日，韓瑞生蔵相)

〔74年の経済活動〕 政府はこれまで製造業の基盤を拡大するため、とくに金属・精密機械、化学、電子、運輸設備等の新技术や製品を導入してきた。その結果、造船業（全付加価値の14.8%）、精油業（同20.3%）、電気機械業（同21.6%）などバランスのとれた成長が得られた。他の部門、とくに貿易、諸サービスも多角化に貢献している。中継貿易は、GDPのシェアがさがったが、その性格は徐々に一次産品から資本財の取引きへと変化している（74年で総額の22%が資本財）。サービス

部門では観光（欧米系人の流入減に対し、ASEAN諸国への増加あり）、金融が著しい。建設業も73年には停滞したが、74年には公共部門が22%も伸びたので、全体としても5.5%の成長であった。こうして74年は、製造業の停滞を他部門がカバーするという経済多角化的効果が得られた。（68年価格による74年の各産業の伸び率は製造業1.8、建設業5.5、商業・ホテル・食堂24.8、金融・保険5.4）

〔雇用〕 74年の解雇者は1万6940人で、うち70%が二次的給与所得者たる女性で、また3%のみが熟練労働者であった。失業は4%で安定している。

〔経済政策〕 今日の不況にも拘らず、われわれは高度

普通予算（73年度まで実績、74、75年は当初）

		1970	1971	1972	1973	1974	1975
歳 入	直　接　税	405.6	505.6	646.2		989.2	1,288.0
	間接税・支出税	402.9	425.5	505.3		675.2	651.0
	財・サービスの弁済・販売	185.8	251.6	192.8		317.1	339.4
	投資・資産の収入	134.5	156.6	242.8		164.7	214.9
	そ　の　他	137.7	129.2	162.2		176.8	154.2
合　計		1,266.5	1,468.5	1,749.3	2,219.2	2,323.0	2,647.5
歳 出	社　会　部　門	311.6	320.4	363.7	483.3	573.4	697.6
	経　済　部　門	71.9	92.9	75.8	67.5	123.0	157.9
	治　安　・　國　防	333.3	424.9	437.6	524.8	637.7	710.4
	一　般　行　政	89.3	63.8	73.9	118.5	128.4	135.0
	公　的　債　務	332.6	392.3	453.6	603.4	231.4	407.4
そ　の　他		27.8	63.4	74.6	37.4	35.5	38.0
合　計		1,166.5	1,357.7	1,479.2	1,834.9	1,729.4	2,146.3
	開　発　基　金　緑　入　れ	40.0	80.0	100.0	272.5	480.0	500.0
	余　剰	60.0	30.8	170.1	111.8	23.7	1.1
合　計		1,266.5	1,468.5	1,749.3	2,219.2	2,323.0	2,647.5

開発予算（73年度まで実績。74、75年は当初）

		1970	1971	1972	1973	1974	1975
収 入	普通予算からの繰入れ	40.0	80.0	100.0	272.5	480.0	500.0
	外　債				75.0	150.0	
	内　債				750.0	1,000.0	
	そ　の　他				235.5	293.0	
	開　発　基　金　取　崩　し		141.3	437.0		24.1	245.2
合　計		380.5	506.6	676.5	1,106.5	1,561.6	2,188.2
支 出	一　般　行　政				13.4	25.9	
	治　安　・　國　防				60.2	72.2	
	社　会　部　門				698.6	1,032.0	
	經　済　部　門				789.4	1,055.0	
合　計		380.5	506.6	676.5	1,106.5	1,561.6	2,188.2

（出所） 70～74年は Yearbook of Statistics, 1974/75. 75年は75年度予算演説。

成長の維持という長期目的を守らねばならない。これには71年以降推進されている経済戦略の諸政策を強固にする必要がある。すなわち、工業化を先導とし、シンガポールを技術ノーハウ、観光、金融等のサービス・センターにし、また将来の産業に必要とされる技術の訓練に高度の優先度を与える、ということである。今日の不況に立向う諸策も、この長期戦略にそったものでなければならぬ。

(1) 工業開発政策——われわれの政策は労働者の技術水準を高め、国産化率を高めることである。この政策の成否は各労働者の付加価値が尺度となる。労働者1人当たりの付加価値は72年の1.4万ドルから74年の3.2万ドルに上昇している。またわれわれは、土地、公益事業、建設といった諸施設が最も効果的に使用されるよう務めね

ばならない。

②資本援助政策——通常の金融機関では受け入れられないような危険を伴う技術集約産業を援助するための特別基金を設ける。75年度予算で1億ドルを計上し経済開発局の管轄とした。この計画は、政府が資本参加し、後に企業がこれを買戻す、という仕組で、上記以外の産業では開発銀行の優遇金利による長期金融の途もある。また輸出産業を助成するため、当初資金1億ドルの輸出金融計画も開発銀行の管理下に設立された。

③国外投資促進センターの増設——ヒーストンとコペンハーゲンを加え11とする。これらはニューヨークの本部の指令で活動する。

④税措置——望ましい産業の設立を促進するため追

国民所得（名目価格）

(単位 100万Sドル)

	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
国内総生産（市場価格）	4,315.0	5,019.9	5,804.9	6,823.3	8,155.8	10,387.8	12,927.5	
総 消 費	3,628.5	3,999.6	4,612.1	5,462.6	6,163.6	7,654.5	9,280.9	
民 間	3,179.7	3,439.7	3,919.6	4,601.8	5,173.4	6,536.8	7,984.7	
公 共	448.8	559.9	692.5	860.8	990.2	1,117.7	1,296.2	
総 資 本 形 成	1,075.2	1,437.4	2,244.5	2,744.1	3,354.4	4,000.0	5,957.4	
(うち) 在 庫	78.4	111.7	356.0	270.7	300.1	438.9	1,337.1	
総 国 民 貯 蓄	865.3	972.9	1,129.7	1,252.7	1,862.9	2,517.6	3,016.3	
純 海 外 借 入	209.9	464.5	1,114.8	1,491.4	1,491.5	1,482.4	2,941.1	
(-)財・サービス純輸入	283.6	532.4	1,179.1	1,484.2	1,422.6	1,202.6	2,585.5	
統 計 誤 差	-105.1	115.3	127.4	100.8	60.4	-64.1	274.7	
国内総生産（要素費用）	3,970.8	4,609.5	5,319.9	6,279.4	7,523.9	9,620.5	12,144.9	12,832.0
農・漁業	120.0	126.9	133.3	156.9	159.0	212.1	225.4	
石 砂	14.5	17.3	19.6	24.2	28.2	28.5	29.2	
製 造 業	675.6	841.9	1,047.9	1,292.8	1,670.0	2,353.3	3,011.8	
電 気・ガス・水 道	116.7	126.8	148.1	162.8	184.0	217.2	248.9	
建 設	250.6	286.5	386.1	494.2	674.3	707.9	961.2	
卸売・小売・食堂・ホテル	1,264.0	1,484.1	1,608.3	1,815.4	2,028.4	2,725.4	3,611.3	
運輸・倉庫・通信	450.4	514.7	595.0	707.8	872.3	1,067.2	1,271.4	
金融・保険・不動産	360.8	438.6	514.8	630.5	778.1	1,022.0	1,194.3	
その他のサービス	168.4	194.2	242.6	291.0	365.8	441.6	539.2	
建 物 所 有	137.0	150.9	194.0	237.5	259.8	304.4	386.5	
行 政・防 衛	484.1	514.8	540.4	594.5	659.0	756.7	927.7	
社 会 福 祉	71.3	87.2	110.2	128.2	155.1	215.8	262.0	
(-)銀行サービス料金								
間 接 税	344.2	410.4	485.0	543.9	631.9	767.3	782.6	
国内総生産（市場価格）	4,315.0	5,019.9	5,804.9	6,823.3	8,155.8	10,387.8	12,927.5	
海外投資収益（純）	87.2	84.7	56.2	-10.0	-75.3	-269.7	-272.3	
國民総生産 GNP	4,402.2	5,104.6	5,861.1	6,813.3	8,080.5	10,118.1	12,655.2	13,430.0
1人当たりGNP	2,188	2,499	2,825	3,200	3,763	4,631	5,703	

(出所) *Economic Survey of Singapore, 1974.* 1975年は星洲日報76年2月29日

加的優遇措置の必要性を税制面で検討中である。この中には、創始産業の免税期間を現在の5年から10年へ延長すること、輸出企業が直接輸出による所得に対し90%の税軽減を受けていることに加え、間接輸出による所得に対してこれを考慮すること、また創始産業指定の条件たる最低資本金（固定資産）100万ドルの規定を廃止すること、などである。

④合弁企業局の新設——合弁企業の相手探しを援助するため関係者に情報提供や必要な助力を与える。

(2) 輸出振興政策——

①商務官の拡充——新輸出市場獲得のため、現在の13カ国をさらに拡大し、西アジア、東欧を含む新しい地域にもセンターを設ける。

⑤輸出信用保険制度——政府は金融・保険業界との制度の設立に原則的に合意している。設立の実施計画を現在検討中。

⑥輸出手形の再割引制度——輸出手業者を援助するため、商業銀行が金融管理局で輸出手形を再割引できるよう検討中。

⑦輸出促進局の新設——輸出促進のためのセミナー主催、貿易使節団の組織などが目的

(3) 建設政策——世界的不況下にあって、建設活動を促進し、他部門の生産と雇用の予想される落ち込みを相殺したい。75年には公共部門の開発支出は12億9000万ドル増加し、30億8000万ドルになろう。うち政府の直接支出は1億9380万ドルにふえ、6億3060万ドルになろう。重点は工業インフラ、公益事業、運輸通信、住宅建設等におかれよう。民間部門の促進についても政府は二つの措置をとっている。すなわち、銀行の法定流動準備率の2%までを新規不動産の低当貸付に含み入れることを認

国内総生産（68年価格、要素費用）

(単位 100万 S ドル)

	1971	1972	成長率	1973	成長率	1974	成長率	1975	成長率
農業・漁業	141.6	152.2	7.5	143.8	-5.5	133.3	-7.3	132.2	-0.8
石	22.5	25.7	14.2	25.6	-0.4	28.9	12.9	32.9	13.8
製造業	1,192.0	1,406.8	18.0	1,634.3	16.2	1,698.1	3.9	1,671.3	-1.6
電気、ガス、水道	159.2	180.0	13.1	199.1	10.6	207.4	4.2	225.8	8.9
建設業	392.8	458.9	16.8	418.1	-8.9	440.8	5.5	504.5	14.5
卸売、小売、食堂、ホテル等	1,688.1	1,857.0	10.0	2,070.4	11.5	2,293.0	10.8	2,321.2	1.2
運輸、倉庫、通信	678.2	806.4	18.9	980.0	21.5	1,061.1	8.3	1,175.5	10.8
金融、保険、不動産	581.7	667.4	14.7	784.4	17.5	865.0	10.3	915.3	5.8
建物所持	237.2	268.9	13.4	282.8	5.2	299.4	5.9	326.3	9.0
行政、防衛	222.6	239.4	7.5	261.5	9.2	299.4	11.8	313.5	7.2
社会福祉	555.2	598.6	7.8	636.2	6.3	673.2	5.8	696.3	3.4
(一)銀行政料金	123.7	147.4		189.8		255.5		263.9	
合計	5,747.4	6,514.1	13.3	7,247.2	11.1	7,737.1	6.8	8,051.2	4.1

(出所) Economic Survey of Singapore, 1974. 1975年は The Straits Times 76年3月4日

める。また外国人の住宅購入を6階以上のフラットに限り許可する、等である。

(4) 金融政策——金融の安定と経済成長の促進を維持するための金融政策が75年もひきつづきとられよう。この場合、商銀が金融管理局に対しても最低現金準備の変更、および金利の調整とが、ひきつづき重要な役割をはたすだろう。

(5) 労働力開発政策——不況下で完全雇用にない今日をとらえて、労働者の訓練・再訓練を行うべきで、このため工業訓練局は募集人員を74年の5150人から6890人に増やす予定である。一方民間部門の訓練も、合同企業訓練センターの効果的利用により改善されよう。現在はローライと TATA との間に2つのセンターがつくられているが、75年には PhilipS との間にも第3のセンターがつくられよう。

(6) 経済政策に関する結論——以上の75年度の不況対策はインフレ効果をもつことになる。この効果を抑えるべく、政府は現在、財・サービスの追加的需要に応ずるだけの余裕をもっている。また国内にあっては暴利追求を可能なかぎり抑制する用意であり、国民も無駄な消費をつづむよう期待する。

[75年度予算] 75年度予算は開発目的により多くの資金を配分する不況対策的なもので、一般経費は抑えられている。75年の歳入26億4750万ドルは74年修正見積25億2140万ドルの僅か5%増にすぎず、他方歳出26億4630万ドルは政府の管理費や人件費の増加分3億2680万ドルを含めて、74年修正見積24億8480万ドルの6.5%増になっている。次に開発支出は不況対策の重要な手段であり、74年修正見積に比し60%増の21億8820万ドルが配分されている。このうち70%以上は開発・経済下部構造の基礎

をなす法定機関、国営諸会社への貸付金、助成金となっている。開発支出にあてる資金は統合基金、内外債によっても2億4500万ドル不足となり、これは開発基金取崩しのほか、次の増税によって賄なわねばならない。

政府は当分の間、新税の創設には反対であり、また増税も生活必需品の価格上昇を招かないよう、タバコ、酒、自動車に対して行なうこととした。タバコ増税による增收分は950万ドル、酒のそれは600万ドル、自動車のそれは2600万ドルで、合計4150万ドルである。一方減税面では高齢技術者の労働を奨励するため、55歳～60歳の所得控除を現在の1000ドルから2000ドルに引き上げ、60歳以上を3000ドルに引き上げる、これによるコストは400万ドルになろう。

3. 政府閣僚名簿

政府は75年6月2日に大幅な内閣改造を行なったが、その後若干の変更が加えられた。以下の表は10月19日までの変更を含んだものである。

大統領	Benjamin Henry Sheares
首相	李光耀 Lee Kuan Yew
国防相・副首相	吳慶瑞 Goh Keng Swee
外務相	S. Rajaratnam
労働相	王邦文 Ong Pang Boon
保健相	杜進才 Toh Chin Chye
法務・環境相	E. W. Barker
国家開発・通信相	林金山 Lim Kim San
内務・教育相	蔡善進 Chua Sian Chin
蔵相	韓瑞生 Hon Sui Sen
科学技術相	李昭銘 Lee Chiaw Meng
社会福祉相	Othman Wok
文化相	易潤堂 Jek Yuen Thong
国務相(外務)	Rahim Ishak
" (")	李炯才 Lee Khoon Choy
" (国家開発)	陳英梁 Tan Eng Liang
" (教育)	蔡崇語 Chai Chong Yii
" (通信)	王鼎昌 Ong Teng Cheong
" (総理府)	Haji Yaacob bin Mohamed
" (労働)	謝嘉惠 Sia Kah Hui
政務次官(社会福祉)	陳志成 Chan Chee Seng
" (環境)	曹煜英 Chor Yeok Eng
" (労働)	鄭揆治 Fong Sip Chee
" (文化)	Sha'ari Tadin

" (国防)	潘峯厘 Phua Bah Lee
" (教育)	Ahmad Matter
" (外務)	王書泉 Ong Soo Chuan
" (内務)	林源河 Lim Guan Hoo
" (国防)	何振春 Ho Cheng Choon

4. 75年度 NWC ガイドライン

(日誌 6月7日および同14日参照)

[1] 賃金評議会年度ガイドライン

- (1) 年次昇給のないものには6%の昇給を認める。
- (2) 3%以上の年次昇給をうるものには、当該年次昇給に加えて3%の昇給を認める。

(3) 年次昇給が3%以下のものの場合は、合計が6%となるよう昇給する。

(4) 給与表の最高位に達したものには3%を認める。ただし74年ガイドラインで何らの昇給も得なかったものには6%を認める。

(5) 75年のNWCガイドラインを決めるに当っては、75年1～4月の消費者物価指数の上昇が、74年同期における33%に比して5.2%と低くかったこと、しかも2月以降は下降ぎみであったことを考慮した。また65年の独立以来、始めて民間部門で大量の解雇者を出したことも無視出来ない。NWCとしては国内賃金の上昇が解雇を助長したり、民間投資を萎縮させたりすべきでないと考える。

(6) 74年のガイドラインは国内の全雇用者の約7割をカバーしたと推定される。

(7) ガイドライン実施方法は次の通り。

年次昇給率 (%)	ガイドライン 調整前 (%)	同調整後 (%)		総昇給率 (%)
		(%)	(%)	
0	6	6	6	6
1	6	5	6	6
2	6	4	6	6
3	6	3	6	6
4	6	3	7	7
5	6	3	8	8
6	6	3	9	9
7	6	3	10	10
8	6	3	11	11
9	6	3	12	12
10	6	3	13	13